

国民と森林

1984年・春季
第 8 号



国民森林会議



田中 (「林業経済のあゆみ」をみながら先生は林政学に経済という分野を開かれたわけですが、そのきっかけは)。

島田 明治二〇年代に東大に林政学の講座ができた時は、林業政策と林業法律の二つがその内容で、これは講座担任教授がうけもっていた。森林管理学などは講座外でサーブスでした。私の時になり、林政学の元は経済で、それもふくめて私一人がやろうとすると荷が重い。なんとか法律をはずしたいと思って、法学部長の末弘徹太郎さんに相談にいきました。すると末弘さんは「ボクがやるよ」というんです。奇想天外でした。「法律は産業のことを知っていかなければ生きてこない」といって。まさか法学部長が農学部で講義に行けないのですから、林学の者は法学部長室で講義を受けることになりました。

法学部では、学生と部長の間は厳然としたものがありましたから、泥グツはいたのが法

林政今昔四方山話

—大日本山林会島田錦蔵会長に田中茂幹事が聞く—

学部長室に入るとげげんに思われまして。

口伝の中に文化が

田中 この本で先生が「清澄部落の研究」をお書きになっていますが、山村の生活が戦時統制経済で一律化する前の山村の生業とかならずまいが、くわしくできていますね。

島田 私は、民俗学の柳田国男さんの客員メンバーでして、その考えが入っている。山で働く、山を持っている人の生活様式を入れなければ、とあって。

田中 なるほど、貧しいが金銭に変えられぬものを持っている山村が都会の文化に流されていくことに問題を感じておられる様子がよくわかります。昔の山村を見ることによつて、都会が失った人間の豊かさを見直そうという、今の風潮とも通じる視点ですね。

島田 柳田さんは、文献にならぬもので口伝え・傳承で残っているものの中に文化の歴史があると考えていた。その柳田さんに教えられたわけだが、あの方は、文学者を志ざしたぐらいですから、幅の広い人でした。

しまだ・きんぞう氏 一九〇三年東京都生れ。一九二六年東京帝国大学林料卒。一九四一年東京帝国大学教授。五八年より二期日本林学会会長、七五年以降大日本山林会会長、農学博士、国民森林会議会員。
たなか・しげる氏 一九二九年静岡県生れ。五五年北海道大学農学部卒。五七年同大学院修士課程終了。六五年全国森林組合連合会に入り、現在同共済業務部長。東京大学講師、農学博士、国民森林会議会員。

米V日V欧の伐採

田中 イギリスの科学史家バナルが「歴史における科学」という本で、日本の大学制度の特色について「ドイツとアメリカの大学制度の悪い所をとり入れた」といっていますが、それに例えていえば、「日本の国有林は、かつてはドイツ、これからはアメリカの国有林制度の悪い所をとってきつつある」ように思います。アメリカのように「立木販売でやる」という答申もありますし。

島田 戦後、進駐軍が来たとき、ビショップというアメリカの大林区署長をした男が指

目次



季刊 国民と森林
No.8 1984年春季

巻頭インタビュー 林政今昔四方山話 大日本山学会島田錦蔵会長に聞く	
森林と山村 日本と外国 北村昌美	4
対談 林業と自然保護を語る 福田孫光・志村富寿	8
座談会 むら社会再生の道をさぐる 大野盛雄・星野貞一郎・土田武史	12
〈森林で教育〉 森林・林業の認識と確認 平田善文	18
地球防衛基金はいまなにを 神足理事に聞く	22
ブックレビュー 森と水の思想 佐野雅郎	24
ボルネオの熱帯多雨林をみて 松澤譲	26
切抜き森林・林政ジャーナル	28
〈特集〉	
国民森林会議第2回総会	30
会からのお知らせ	35

題字・隅谷三喜男会長
表紙写真・八木下 弘
カット・森前しげお

表紙のこぼ

上高地の早春

残雪の穂高連峰が朝陽に輝き、その影を写して清烈は梓川がとうとうと流れる。川沿のヤナギが新緑の衣をつければ、カラマツも負けずと新芽を吹き出し始める。山の中腹からは、春にはまだ早いタケカンバの幹や枝が、くつきりと浮んでいる。

身も心も洗われるような自然。上高地は美しい。

導に来ました。その人に「日本では伐採は即造林の準備行為だから、伐採は民間にやらし造林は国でやるというのは破壊になるから、国が直接伐採（官斫直営）することが大切だとしているが、アメリカは立木で民間に売っているが、どういうわけか」と聞いた。するとビショップは「アメリカは伐採会社が発達して業者も多く、それを押しつけて国自らがやることはマサツのもとだ」といっていましたがね。

細いとこまで目をつけて伐採しています。ナラのすばらしい材を出すドイツのヘッセン国有林で見たのですが、狭い所に三・四人で伐採している。「この木は家具材で、木取はこうする」といって伐っている。隣りで伐っているのは別の私下人で用途も木取りも違う。こうするとムダのない伐採ができると思いますよ。

向うでは、大面積皆伐——といっても日本の国有林でいですが——を「フランス式伐採」といっています。戦後賠償でフランスが木を皆伐して持って帰ったんですよ（笑）。

田中 先生は、一九四一年に森林組合論を書かれましたが、その当時の考えでいまの森

林組合を見ますと——。

島田 日本の森林組合は、どう戦時下の統制経済に入れるかがきっかけでできた。（政府のテコ入れがないと）森林所有者の七・八割も組織化されるものではない。しかし組合は組合員自身のものだという考えが大切です。日本の制度はドイツの制度を下敷にしていますが、ドイツの民有林で森林組合の組織下にあるのはせいぜい一割。政府も強制的に組織していかうということもない。

田中 きょうは貴重なお話を聞かせただきありがとうございます。ではこのへんで——。

日本と外国

北村 昌 美

はじめに

十数年前、初めて西ドイツのシュヴァルツヴァルトを訪ねて驚いたことの一つに、道路の立派さがある。当時は日本の道路事情が今よりはるかに悪く、都市近郊の道路の舗装さえ決して十分ではなかった。それなのにシュヴァルツヴァルトの中へ通じる道路が、例外なく舗装され、しかもゆったりと広いのである。

田舎には不釣り合いとも言えそうなこの立派さはなぜなのか。その時直観的に思ったのは次のようなことである。この道路は、シュツツトガルトやフライブルクのような都市から、シュヴァルツヴァルトを訪れるためのものではなく、シュヴァルツヴァルト山中の住民が都市に出やすいように造られたものに違いない。

のちにこの直観がそれほど外れてはいないことを知るようになるのであるが、その当時はドイツ到着後まだ日も浅く、なぜそう思ったのか自分自身にも全く不明であった。しかし今思えば、「山村」というものの性格を知るのに、これほどよい手がかりはないかも知れないのであ

る。そこでこのシュヴァルツヴァルトを例として、まず道路の問題から見ていくこととしたい。

山村の位置づけ

日本の山村を考えてみると、そこへの道路は、都市から離れるに従って次第に細く粗悪になっていくのが普通である。都市中心の考え方をとる限り、このことは当然と言えるかも知れない。しかしシュヴァルツヴァルトでの印象はまさにその逆であった。どのように山中深く入っても、道路はいっこうに細くも悪くもならないのである。

ここで「山中深く」と述べたが、実はここに一つのかぎが潜んでいる。「山中深く」という言葉から連想されるのは、恐らく山の懐の行き止まりの場所であろう。日本の山村はほとんどその例外ではない。しかしシュヴァルツヴァルトで見ると、ここには行き止まりの集落などというものはなく、それぞれが網の目のような道路によって結ばれているのである。集落の奥にはまた集落があり、その集落がまた別の都市への連絡点にあたっていていると言ってもよいであ

らう。三角測量網のような都市と集落の配置を考えればよいかも知れない。

こうなれば、「山村」というものの概念が、国によってかなり異ってくるはずである。現に日本では「山村」という表現が間違いなく定着しているが、英語あるいはドイツ語ではいわゆる市民権を得ているようにには思えない。てもとの辞書を何種類か見ても、「山村」にあたる言葉が和英あるいは和独辞典に記載されているのに、その同じ言葉が英和あるいは独和辞典に見あたらないのである。従ってこの「山村」という言葉には、ただ山中あるいは山間にある、といった地理的な位置づけだけでなく、人間の意識の上での位置づけがさらに必要となるであろう。

森林の配置

日本の森林の配置は、列島の中央の山地に集中している。従って山中深く位置する山村は、とりもなおさず森林の真ただ中にあることになる。当然ながら日本の山村にとって林業が主要な生活の手段となるであろう。確かにこの



針葉樹と広葉樹を区分けして施業しているドイツの森林
航空写真（ライン河地方）

「山村」という言葉の中には、森林と密着した生活を営むという概念が含まれているのである。ところが中部ヨーロッパあたりの森林配置は、決して日本のように集中的ではない。とりわけこの南シュヴァルツヴァルトあたりの森林は、細かく分散している牧草地と入り交じり、日本とは全く異質の景観を形づくっている。筆者などの調査例では、シュヴァルツヴァルトの森林率は五九パーセントにも達しているが、牧草地や集落を森林が取り囲み、その森林をまた牧草地が取り囲むというように森林は散らばっているのである。

シュヴァルツヴァルトを東西に横切る測線を

何本か五万分の一の地形図上で引き、その測線の横切る森林の長さを一つずつ測定してみると、長さ一〇〇メートル以下の線分（森林）が全体の約三分の一を占め、平均は八〇メートル弱に過ぎなかった。こういうこま切れのような森林の配置などは、日本の森林分布の現状からは恐らく想像もできぬであろう。しかしヨーロッパ、特に中部ヨーロッパでは、むしろこれが普通の姿だとみてよい。アルプスなどの山岳地帯を除けば、その配置の仕方微妙な違いはあっても、森林と牧草地と耕地が入り交じった景観をいたるところで見ることができるのである。さてこの森林と牧草地の入り交じった景観は、

山地を特徴づけるだけでなく、同時に平地、あるいは都市近郊の景観でもある。ヨーロッパの諸都市が広大な都市林を、市の近郊あるいは市の内部に保有していることは、よく知られた事実である。しかもその多くは平地にある。すなわち、平地であろうと山地であろうと、森林をいたるところに配置するのが、中部ヨーロッパの諸国に共通した考え方と言ってよいであろう。こういう配置の仕方であるからこそ、西ドイツなど森林率が三〇パーセントにも満たないのに、むしろ日本より多くの森林に恵まれた国といった印象を与えているのである。

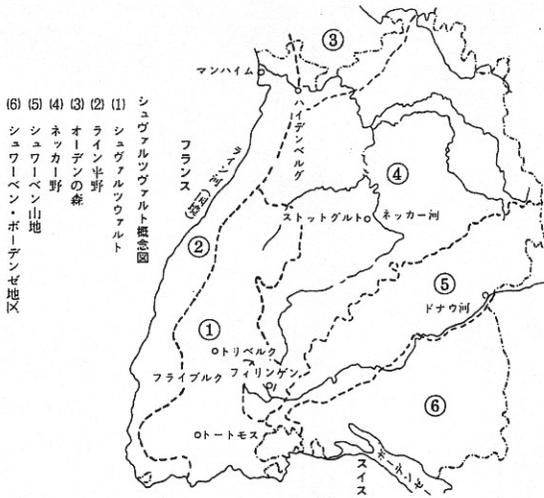
森林と耕地の境界がほぼ地形によって決まる日本の場合と違って、この中部ヨーロッパのような場合は、森林の配置をどうしても意識的に決めねばならない。従って森林の配置には間違はなくその土地の住民の意識、あるいは国民性が反映しているのである。現に西ドイツでは、都市近郊で森林が減ること、逆に農山村で森林が増加することとを厳しく法律で規制している。そうすることによって国土全体の森林配置のバランスを保っているのである。

これに対して、日本の森林が列島の中央の山地に集中していることは周知の事実である。従ってそれぞれの都道府県が列島のどこに位置するかによって、山村の割合もおのずから決ってくる。現在は町村合併が進んで山村の多くが直接統計資料に表れなくなってしまうので、実態をさぐるのは容易ではないが、それでも市町村別の林野率からある程度の推測は可能である。

例えば東京都の場合、総市町村数六四のうち、林野率八〇パーセント以上のものが三で全体の七・八パーセント、山国の長野県の場合は一二六のうち三一、すなわち三九・七パーセントにあたる（いずれも林業統計要覧による）。しかしこれは市町村の境界をどこに引くかによって定まる数値に過ぎないので、森林分布から山村の実態をさぐるには、もっと違った視点が必要であらう。

人口の分布

日本の場合、森林分布の偏りと同様に顕著なのは人口の分布である。しかも単なる可住地域に集中するというだけでなく、東海道・山陽新



シュヴァルツヴァルト概念図
 (1) シュヴァルツヴァルト
 (2) ライン半野
 (3) オーデンの森
 (4) ネットカー野
 (5) シュワールベン山地
 (6) シュワールベン・ボーデン地区

幹線を軸とする太平洋岸に集中している。その結果、人口五〇万人以上の大都市に日本の総人口の約四分の一が、一〇万人以上の都市には六〇パーセント弱が住むという事態が生じている。少し古いが一九七七年の推定値で日本の人口密度が平方キロあたり三一・四人、西ドイツで二四・七人と大差がないにもかかわらず、西ドイツの事情はこれとほとんど比較にならない。人口一〇万人以上の都市に住むのは全体の約三分の一に過ぎず、逆に一万人以下の村の住民がほぼ四〇パーセントに達するのである。

フランスの人口密度は日本や西ドイツよりはるかに低い（平方キロあたり九・七人、一九七七年）、ここでも人口一万人以下の村の住民が全人口の四〇パーセント弱を占めている。ただしフランスには巨大都市パリがあって、ここへの人口集中が著しい。一方、一〇万人以上の都市の住民は約三〇パーセントである。

このような数値を列挙していくのがここでの本意では決していない。国によってそれぞれ事情が異なりはするが、諸外国に比べて日本の人口集中化が常軌を逸したすさまじさであることを示したのである。この人口集中化を裏返せば、とりも直さず過疎化につながるであらう。冒頭に述べたような道路網も、集落相互の連携も、人口の分散という裏付けがあってはじめて実現できる。地形の制約があると言え、日本のように都市から山村への行き止まりの道路が主体という実情では、むしろ過疎化を促進しているようにさえ思えるのである。

西ドイツなどの現状をみても、やはり過疎化の問題は深刻になってきている。初秋のころ、刈り取られることなく穂の出たままの牧草地が目立ったり、荒れたブドウ畑に気付いたりすることがある。農山村で森林面積がむやみに増加することをおさえられているのは、離村にあたって牧草地に無責任にトウヒなどを植えないよう配慮しているためだとも言われる。

しかし西ドイツにおける人口移動の現象は、日本に比べてそれほど激しいものではない。激しくはないがパターンとしては類似していることも事実らしい。すなわち各州内での大都市地域への人口集中、大都市中心部から周辺部への移動などがそれである。ただ日本の人口集中が、専ら機能的な意味で太平洋岸に向かったのと違って、西ドイツでは早くから生活環境を重視して南部諸州への移動となって表われた点に大きな違いが認められる。

この環境重視という考え方を抜きにしては西ドイツの実態を語れない。都市周辺から農山村に至るまで、国土の全域にわたって森林の配置が重視されているのは、森林のもつもろもろの公益的機能もさることながら、森林の与える安息感とか美観こそ主要な理由と見るべきであらう。従ってそこに住民の意識が反映するのは当然である。かりに機能的な面から考えるだけでも、牧草地が森林に変わっても支障はないかも知れない。ところが多くのドイツ人によると、「ふるさとの景観」として森林と牧草地の適切な配置が必要だという。シュヴァルツヴァルト

の山中に入っても、「ガリア戦記」の記述に見られたような、あるいは「グリム童話」や伝説に見られるような「深い森」がないのはそのためである。従って西ドイツには、日本のように山の懐深く位置するといったイメージの山村はない。あるいは網の結び目の一つにあたる集落が独立農家である。

山村の生活

日本ではこれまでいわゆる田舎に行くほど、すなわち森林の多い地域に行くほど、生活は不便になり快適さも失われると考えるのがむしろ常識であった。今は生活環境の重視や自然保護が国民生活にとって必須のものとされてはいるが、果してそれらは真に理解されているであろうか。これまでの調査例で見ると、この疑問を捨て切ることはいないのである。

真に理解されていないための矛盾は随所に表れている。人口の都市集中もその一つだし、林業への無理解、森林や自然に対する関心と知識の不足を示す例は、枚挙にいとまがないであろう。例えば、いわゆる田舎に住む多くの人々にとって、「こんな所に住んでみたい」などという都会人の無責任な発言など、本当に腹の立つものに違いない。もっとも、真に理解した上での決意ならその限りではないが。

しかし理解が深まれば深まるほど、山村の生活のつらさや厳しさに直面することになるであろう。いくら人間の自然回帰が叫ばれたとしても、過疎化をもたらした原因をカバーできるは

ど、それは強力な力になり得ないのが現状である。山村住民の森林への経済的依存度が次第に低下し、かつてみずから森林に入って薪炭をとり、肥料・飼料をとり、山菜やきのこをとっていた生活が変ぼうしていくにつれて、山村に住むこと自体の意義が薄れてきたのである。特にきのこ類の場合、技術の進歩に伴う生産規模の拡大、生産地の都市近郊への移行が、その傾向を著しく促進したという。

このような窮状を打開するための山村への定住化構想としては、既にいくつもの具体策が示されている。その中心課題は恐らく複合経営への道であろう。

シュヴァルトヴァルトなどの実態を見ると、もともと農家は牧畜を中心とした複合経営を行ってきたのである。ただそこには森林という牧草地といい、農家がある場所から離れることのできぬ対象がいつも存在していた。飼育している家畜からもちろん離れることはできない。このように考えてみると、日本の複合経営、それを通じての定住化への道はまだ遠いように思えてならない。

ところで山村での定住化の誘因は、果して経済的な側面のみあるのであろうか。恐らくそうではあるまい。その際まず思いつくのは、「住みなれたふるさと」というとらえ方であろう。一九八二年の朝日新聞の調査結果でも、たしかにこの「ふるさと愛着」層がかなりの高率を占めている。しかし範囲を山村に限った場合は、ある程度減るとみなければならぬ。生活の便

利さにも娯楽にも恵まれないというのが、なんといっても山村の実態だからである。

こういう問題を解決するための具体策に関連して、一九八三年一〇月号の「林業技術」に内山節氏がきわめてすぐれた所説を発表している。「山村の再建」と題するその論文の中で、氏は西ヨーロッパの山村社会には、山村の再建という言葉が全く必要がないと指摘し、その理由と三つをあげている。第一は村人の意識の中に中央—地方という概念が存在しないこと、ひいてはいわゆる中央の文化に追従するような地方の文化はない、ということである。以下簡単に述べると、第二は労働が尊重されること、第三は村人の討論の場となるレストランや酒場があること、と指摘されている。

どのような田舎にも、大都市と比べて全くそんな色のないレストランがある。その必要性も理解できるように思うし、何よりも各地の文化の尊重と自負に関する所説に心からの共感を覚えるのである。単なる「ふるさと愛着」をはるかに超えた山村の魅力がそこにはある。このように誇り高い文化の中で、森林は人間にとって欠くことのできぬ存在、という強い意識がはじめてはぐくまれるのであろう。

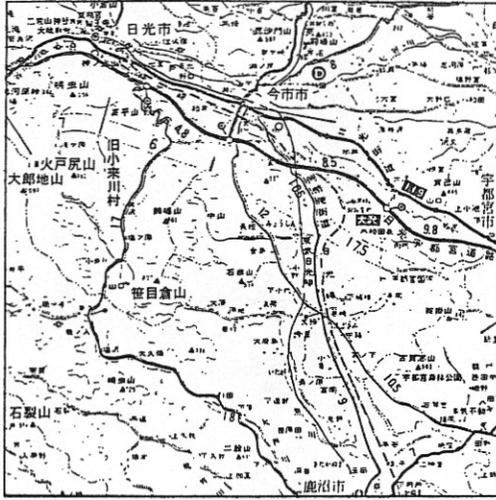
これまでのあらゆる提言や施策が、こういう面への配慮に欠けていたと思わずにはいられない。道は遠いが、日本の山村の再建のためには、このような文化面からの考え方を避けて通ることはできぬであろう。

(山形大学教授)

談 林業と自然保護を語る

対

自然保護と林業。相対立するかのようになれるこの両者の共存の道を探ることは、国民森林会議の命題でもあります。東京から一時間半余り、日光杉の産地として知られた日光市（旧小来川村）で六代にわたり林業を営む福田孫光さん（73歳）と、国民森林会議幹事志村富寿武蔵野音大教授に話し合っていました



日光杉の
篤林家
福田孫光さん VS 前日光自然を
守る会会長

志村富寿さん

複層林で自然保護も達成

志村 私は林業と自然保護は両立すると考えています。しかし自然保護運動をやっている人は時どき「林業は自然保護の敵だ」などと言うし、林業をやっている人は保護側の「生態系を守れ」という声に反発しがちですが――。

福田 木の寿命を全うせよ、木の生命を絶つことに抵抗があるというのでは林業は成り立ちません。自然保護運動の方は皆伐することを自然破壊のように言いますが、その点はともかく、ほかのことは林業は自然を守っているのですから――。

林業では時には一斉皆伐、一斉植林をやりますが、本来の姿は複層林（幼木から成木まで樹齢の違う木が林になっているもの）でないのでしょうか。群馬とか栃木の様に首都圏の水源地域では、常に林相が同じになるように、大きい木を抜き伐り（択伐）して、その下に若木を植え込む。「裸地にしない」ことによって、国土保全、水源涵養にもなります。それが、いま

私がやっていることです。

裸地になると、学者のお話では「二〇年間土中の水分が元に戻らない」そうです。複層林なら同じ形ですから、土中の水分も変らないし、木の成長にも無理はない。植物社会を破壊しない。（福田さんの持山は二一〇ヘクタール、八六％が人工林ですが複層林は一〇％）

志村 するとそういう考えで複層林になるように施業されたわけですか。

福田 いや、乾（寒）風害によって植えた木が枯れる。枯れた所に苗木を植える――ということをしているうちに、異年齢の木が林になった（複層林）。それを見て、これが本当の林業でないか――と思ったわけです。山に教えられたのです。

本当の複層林は針葉樹と広葉樹の混合なのでしょうが――。うちではヒノキの複層林が中心です。スギでもやれぬか検討しています。スギなら下草も生えますが、ヒノキは複層林として完成すると上根（浅根性）ですから下草が弱り地表植物がなくなり、肥料分も流れ土地がやせます。後継樹が育たぬと大雨で土も流れでます。

ですからスギとヒノキをまぜるか、スギで複層林ができないか——と考えているわけです。

志村 皆伐というのは林業を行うのにコストを低くするやり方なのでしょうが、生態系を無視したやり方になる。外材に押されている現状からすると、ムリしてもコストを軽減したい林業経営者の気持は分るが、とかく生態系破壊の方に働くのでないのか。林道を作ることもそうですが——。

福田 日光市の南のこのあたりは里山でして林道にしても奥鬼怒のような自然破壊的なものではない。経済林として植林するもので、そのための林道ですと自然破壊はなく、植物環境の破壊にならない。上にしっかりした林があるから昆虫も土中の微生物も温存されている。

植物環境をいかした施業

志村 林業の場合、農業のように化学肥料や農薬を使うと成績が上がりますか。

福田 私はほとんど使いません。下刈（植えた木の間に生える雑木や雑草を刈る作業）に除草剤をまく者がありますが、そうすると有機質をなくすのですから、崩かいを招くことにもなる。私の「やぶづくり林業」で、地表に植物をつくり、それを刈ってやることで有機質の肥料にするやり方です。硫酸とか加里とか単品でやるより三要素（窒素、燐酸、加里）のバランスのとれた肥料になります。

私の父が、昭和六年から三年間化学肥料を買

って山全体にバラまきました。いまの林地肥培ですが当時としては画期的なことでした。欧米の肥料メーカーのダンピングで硫酸一カマス四円二〇銭だったものが最低値で二円三〇銭になりました。その時に一五トン車一車買って播いたわけです。翌年は過燐酸をやって——と施肥をしたのですが、昭和一〇年の厳寒で、うちの山だけが上から四メートルも芯枯れになった。それから化学肥料をやることは問題だと考え、「やぶづくり林業」でリサイクルにのる林業を正しい林業と思ってやっています。

志村 そういう経営ですと人手がかかるから低材価時代といわれるいまなかなか成り立たないのでは——。

福田 実はそうではないんです。複層林ではコストは安くつくのです。まず植林しても周りに大きな木があるから乾（寒）風害にやられないので植え直すコストがかからない。下刈も一〇年に一回でいいので、皆伐の一〇年間毎年刈るとは大変な差です。それにつる切りを少ししてやればいいのですから、コストは下がります。いま間伐材のことが問題になっていますが、林道さえあれば、複層林で育てた間伐材なら固形燃料の原材料の価格でも十分引き合うコストです。いま、国の助成で固形燃料の実験プラントが動き始めていますが有望です。

また、私どもは密植で年輪幅が小さいので間伐材でも集材材として使えば、目のつんだ板にすることができず。ハウスもそうです。

ただこうした複層林をせっかく仕立てても、

相続税で、持ちこたえられない実情です。私どもでも（父孫多氏が六年前に死去）皆伐をしなればなりません。法正林（小さい木から大きな伐れる木までそろった林）も夢です。相続した時に納税するのでなくイギリスのようにその木を伐採した時に所得税と相続税を納めるようにすべきでしょう。そうした税制面を考えると農地法に見合う林地法をつくり、その林地の使命をはっきりさせて「この林地は経済林として使う、宅地造成してはいかん」というようにしていくことが必要でしょう。

志村 複層林経営ならば自然保護と林業経営が両立できることを実証したわけですね。しかし、経営規模が大きくなっては成立しないのではないですか。最低二〇〜三〇ヘクタールぐらい。

福田 そうですね。しかし、愛媛県の向井さんによると、小規模林家が毎年収穫を上げる方法として複層林に取組んでおられます。千葉県の山武林業では、五〜七ヘクタールの人が二〇〇年生の立木もっています。あんな開発のすすんだ所でも複層林経営は可能なのです。もっとも、あまり小規模では無理だと思いますね。リサイクルが長く資本投下したものの回収期が長かかりますから。

杉並木は人間生存のシンボル

志村 二月初旬に「日光杉並木保存対策協議会」（会長栃木県知事）が開かれて特別天然

同時に被害もでています。カモシカは大変です。足尾では「とても林業はやっていけぬ。うちの土地に入ったらうち殺すから、その時は警察へもらい受けにきてくれ」ということさえいいう人も出ています。自然保護もよいが、こんなやり方では林業はもう立ち行きません。植えても植えてもダメです。生息の範囲を限れないものですかね。

志村 土地の利用区分を徹底して林業と自然保護との両立を考えるほかはないでしょうね。狩猟の方もヨーロッパにくらべればモラルも技術もいまひとつ。サルも観光のため飼づけをしてふやしてしまっただけで猟師はサルをうちたがりません。日光の神院の境内に沢山咲いていた山百合など根をサルにやられて台なし、シカによる作物の被害も出はじめています。人間が期待して動物を愛したのが逆になってしまった例が時々目につきます。ところで、奥鬼怒スーパ林道も着工しましたがどうなんでしょうかね。



福田孫光さん

福田 観光道路としてはピンときませんね。ああいう所はむしろ原始的にしておいて、歩いて観光すべきでしょうね。

志村 そうでしょうね。ああいう所は残しても別の山村の生活の方法があると思います。林野庁が先頭になって特別保護地区を結ぶような林道を造らなくてもいいと思いますね。

福田 本当に天然を楽しむゾーンとして温存すべきですよ。あそこはリュックを負って歩くところに意味がある。われわれの民有林地帯は観光地じゃありませんから車の入る林道も必要ですが(笑)。

志村 林業と自然保護という両側から考えれば、いろいろ問題は存在します。しかし、その両者が対立するものでない——ということも福田さんのお話を聞いてますます確信ができました。今後御健で御活躍下さい。

(文責・編集部)

〈取材雑感〉

日光地方というのは、現在の日光市やその周辺の市町村をふくみますが、日光スギを中心とした林業はこの地方で成立しました。その一つ小来川林業は福田孫光さんの父子二代にわたる精葉樹による育種樹種の選抜や複層林仕立てで有名です。

戦後、東畑精一博士が農業総合研究所を創設し、一流の研究者を集めた際、福田さんはその地方研究員に任命されました。「二〇年も日記

を書きつづけ、その日記の書き方がいい——と東畑博士が福田さんのことをいってました」と志村さんが語ります。福田さんは、実践家であるだけでなく宇都宮大学の講師として学生を教え、中央や県の森林審議会委員を勤めるほか、市議も二〇年。そうした功績から五五年に勲五等に叙せられました。現在は日光地区森林組合副会長。

日光林業の中でも特異な地位を占める小来川林業をたずね、林木育種の先進国スエーデンから、リンキン博士が訪れるなど外国からの視察者も四七、八カ国にのぼります。国内をふくめての視察者は三七年の四三〇〇人をピークに、最近でも二一三〇〇人を下がりません。

各地で後継者問題が焦点になっていますが、ここでは三年に農家の人たちが報徳興業をつくり、林家と契約して育林作業にあたっています。しかし、かつて四七人いたメンバーは(男女ふくめて)一二人。しかも土建の仕事が三分の二を占めています。

「農地を区画整理し、労働力の余力をつくり山に働けるようにしようと考えたが、山の方も省力化してそれが吸収できなかった」と福田さんは語ります。

小来川林業を支えるのはこの報徳興業と、森林組合作業班(男)一二人、企業組合に六人、あとフリーで三人組・四人組の人がいるだけ。木材不況とも重なり、「企業組合は仕事は少なく、県行造林とリンクして仕事をつくる」状況です。福田さんは「雇用形態は脆(ぜい)弱ですが、作業班を強化したい」と語るのです。

山村問題と林業の担い手

むら社会の再生の道をさぐる

森林、林業の担い手をどうするのか——。過疎化に悩む山村にとって、この問題は国産材の振興対策と共に大きな課題です。緑資源を支える人びとの生活と今後のあり方について話し合ってもらいました。

生活保護基準すれすれ

大野 それでは「山村問題と林業の担い手」という題でいろいろお話し合いをしたいと思えますけれども、星野さんは民間林業労働者の生活実態調査をされたということですね。

星野 私は一昨年、群馬県内の上野村と川場村と下仁田町で林業労働者を調査してみたく



星野貞一郎氏

す。社会福祉という視点から、生活保護基準を一つの貧困ラインと仮定して生活水準を世帯単位で調べてみましたら、生活保護基準ストレスという世帯がかなり多く出てきたわけです。そこで、全国の七大学の研究者と共に「林業労働者生活実態調査研究会」をつくり北海道、福島、長野、静岡、和歌山、高知、大分と全国で一応モデルとできるような九市町村を選んで、林業労働収入だけでなく、林業以外の労働収入、あるいは他の世帯員の収入等トータルな収入として世帯員が生活している実態で調査してみました。その結果、群馬で調査したのと同じような結果が出たわけです。

北海道はほとんどの人が専業で、勤めている事業体は会社がほとんどです。一応、平均賃金等もほかと比べると高く、就労日数も全国平均百八十六日に対して平均二百二十九日で、形式的には安定就労のような形をとっているけれども、ほとんどが日雇い、臨時雇い、日給とか出

出席者

大野盛雄 (東京大学教授)
星野貞一郎 (群馬大学教授)
土田武史 (産業労働研・主任研究員)

来高請負制で、依然として労働の内容としては近代化されていない。気候風土を考えると、かなりきつい労働をして初めて何とか年間総収入が三百万円をわずかに超えているということですね。

和歌山も兼業率がかなり低く、三四・四%の方が専業であとが林家ですが、平均就労日数が百八十日で、高知、大分から比べると高い。賃金等はそれでもやはり低いですね。

高知の場合は平均就労日数が百五十二日で兼業率がほとんど一〇%です。林家がほとんどで、それも中小林家の人たちが山仕事に出ている。総収入は福島がいちばん低いんですが、その次が高知です。

大分は典型的な兼業で、夫婦共稼ぎがかなり多い。夫婦で山仕事をしている。林家ですから森林組合員でもあるし、作業班員でもあるという形です。所得も林業所得だけでは非常に少ないですね。

大野 その結果、どんな問題がありますか。

星野 いま答申が出て、林政審も国有林の赤字解消のため、民間の安い労働力に、国有林の仕事任せたらどうかということになっていますね。ところが、調査してみても辛じて都市労働者並になっているのは国有林労働者のような気がします。民間の労働者は極端な話、都市の半分ぐらいです。山村社会のなかでの林業労働の担い手の実態は、今後、改善していかなければならないいろいろな問題を抱えているということがわかりました。

土田 ぼくは四年ぐらい前に隅谷先生の調査に参加させてもらったことがあるんですが、そのときに、山村では林業労働者が足りないんじゃないか、国有林と民有林の賃金格差はどういう形で生じていてそれをどういう形で埋め合わせているか、地域格差はどういう形で生まれてくるかという三つの問題を立てたわけです。

最初の労働力確保の問題では、結論からいうと、林業が非常に不振だということから、いまだに労働力は不足していないわけです。ただ、非常に高齢化している。若年労働者はほとんど入ってきていない。現在、おそらく平均年齢が五十歳を超えていると思います。

賃金の問題では、国有林労働者の賃金を一〇とすれば、森林組合の人たちの賃金が五ないし六ぐらい、会社林業の人たちがだいたい六から七という賃金格差がはっきり出てきます。それをどういう形で埋め合せているかというところ、林業外収入、特に農業収入で補っているわけ

です。林業外収入があるから何とか暮らしているのであって、それがなければたちまち貧困化してしまふ。ところが、林業外収入があるから賃金をかなり低く抑えるという逆のアクションも働いている。最近の傾向を見ると、二種兼農家としてさえやっていけない。やはり国有林以外の林業労働者はかなり生活が苦しくならざるを得ないんじゃないかという感じですが。

地域格差の問題は結局、結論は出せなかったんですが、いま林業労働者の問題として言えることは、一つは高齢者の問題ですね。それから、賃金格差の問題で、林業外収入に依存するような収入確保の道はこれからおろそくできないであらうという感じがするんです。星野先生の調査結果を見ると、林業外収入も含めて生活保護基準以下というのがかなり出てきていますね。

星野 それで私はびびくりしたんです。今回、林業収入だけでは五六%が生活保護基準以下です。世帯的林業外収入をプラスしてトータルしても、全国平均によると三割が生活保護基準より一割程度高い水準です。

大野 林業外収入とは具体的にどんなものですか。

星野 妻が同じように森林組合に勤めているとか、あるいは農業ですね。たいがい妻が農業をやっているという形をとります。

実際に役場に出ている収入はもっと低いんです。全然食べられないような状態になっています。それで現実には生活していますね。そこが都会の貧困と違ふところです。支出費目を見て

いただくと、一つ特徴が出ています。食費はエンゲル係数がちょっと高い程度、住居費はほとんどゼロなんです。土着者だということですね。この前の例会で上野村黒沢村長さんが「何だかんだといつても山は暮らしいい、そんなに生活費をかけなくたって、ミソも自分のところで作ってしまうし、野菜も軒下にちょっと植えれば生える」と話していましたが、そういうものがその不足を補っているんじゃないか。

ぶつかる都市と農村の論理

大野 ところで、林業労働の年齢層とか、労働力の質の問題はどうですか。

土田 林業労働は大きく分けて二つあります。伐採・搬出と育林ですね。伐採のほうはかなり專業化していく、ある程度、通年就労で資本対賃労働という関係がかなりきっちりしている。賃金は出来高制になっている。育林のほうはまだ專業化していない。兼業が主体です。ですから、伐出か育林かによって賃金収入がかなり違ってきている。

若い人たちは、育林のほうには行きたがらない。高齢者の場合は育林をていねいにやるから向いているんじゃないかという話もあって、そのへんでは高齢化してもまだ労働力の不足はあまり起こってこないと思うんです。伐出のほうは肉体労働ですから、若干の労働者の不足がはね返ってくるんじゃないかという感じがします。

大野 木を切つてまた植えてという林業経営的な面の問題がありますね。その面から見た質



大野盛雄氏

のいい労働力が絶えずあるかどうかという観点
が一つと、それから林業労働に携わる人の収入
家計がいいか悪いかという問題ともう一つは山
村社会ですよね。そのどこに力点を置いて山村
問題とか担い手の問題を見るかということだと
思うんです。その点で、お調べになった民有林
の生活実態調査からいうと、どういうことにな
るんでしょうか。やはり民有林の林業経営がう
まくいってれば、賃労働の生活がいいのか、
あるいは逆なのか。

星野 林業経営がうまくいけば、当然そこで
働く人たちにもおこぼれがくる。またそれで
恒常的に仕事があるということになれば、当然、
林業労働者もある程度潤うんじゃないだろうか。
しかし、それがどういう形になるのか。今まで
のような兼業という形で林業労働に従事し、林
業外収入を合わせてようやく生活ができるとい
う形が一つの姿だ、となると、やはり林家であ
るか、あるいは畑を若干持っていないければ今後

も林業の担い手はいない。

国有林や北海道の場合は、農地や山林をほと
んど持っていない。賃労働だけで生活している
人たちです。やはりそれだけで食べていける国
有林の基幹作業員が一つの理想じゃないでしょ
うか。そのように持っていくことが正しいんじ
やないかなと思います。

兼業でいくと、農村社会との関係があります
ね。林業労働者があれほど低い生活水準でやっ
てきて、それが今日まで社会問題化しなかった
理由は、そうした労働者が土着者でゲマインシ
ャフトのなかにいて少々収入が少なくても隣近
所の相互扶助、日常のヘルプが何とか期待でき
るといふことと、いくらか畑があってカパーし
たということですね。

いま兼業をやっているのはほとんど五十代で
す。戦前の教育を受けて、親と同居して先祖の
残してくれた家産を守るといふ意識があると思
うんです。だから、我慢している。しかし、今
の若い者はやはり都市労働者並の生活を希望し
ているだろうし、家産があって兼業でやればい
いじゃないかといつてもなかなか残らないんじ
やないかと思うんです。

上野村の営林署で三名常雇いの労働者を募集
したら、村外から十二名応募者があつたんです。
営林署は身分、所得が保障されているでしょう。
兼業しなくなつたって月給だけで食べていけるんじ
やないかと思うんです。

大野 しかし、国有林で労働組合がしっかり
していて労働条件をちゃんと確保しているところ

ろへの雇用の機会はごく一部ですよね。国有林
経営のなかで、営林署の担当区に送り込まれて
きた国家公務員と非常勤で地元から雇われた基
幹作業職員はいい。営林署の下請けの愛林組合
も、格差はあるけれども、まだいい。林業会社
の賃労働は国有林の非常勤の人よりはちょっと
下かもしれない。しかし、森林組合で自前でや
っている人はぐっと落ちる。そういう格差があり
ますよね。

村とはいうけれども、そこに工場があるみた
いで、都市の論理、つまり資本対賃労働の問題
が貫いている。ところが、国有林経営にしても
会社経営にしても、結局、村落共同体のなかに
埋没して生活する低所得者層があるから林業が
成り立っている。民有林で自分の山を持ってい
る人も、自給自足的な村落共同体があるから林
業経営がうまくいかないし寄せを全部受けと
めるクッションみたいになっている。だから、
村のなかに都市と農村が二つある。村のなかに
都市的原理が入っている。村落共同体がぶれ
てしまうと、この都市的原理はダメになる。国
有林経営もダメになる。村落共同体が壊れてき
て若者はもちろん、五十歳代も出てしまうこと
になると、労働力の供給源がなくなるといふこ
とでしょう。

星野 確かに共同体そのものが崩壊してしま
うとダメですね。山で働いてそれで食べられる
という条件を作るには、国有林並の労働条件が
一つの目標だと思ふんです。ところが、現実に
可能かというところ、難しい。じゃあ、どうしたら

いいか——なのです。

大野 どうしたらいいかというときに、だれがそれを考える衝に立つか。林野庁の理事者はそういう問題をどう考えているか。林業経営をやっている会社の資本家はどうか考えているか。全林野労働組合はどうか考えているか。それから、村の理事者はどうか考えているか。総合的抱括的に考える人がいないんじゃないか。

国有林経営をやる側からいうと、村落共同体をどうするかということについての定見がない。営林局の局長さんは、自分の工場が村にあって、そこでの経営がうまくいっているかどうかは関心があるけれど、村全体のこととは考えない。村長は国有林を含めて全部のことを考えなければ

図1 収入の比較

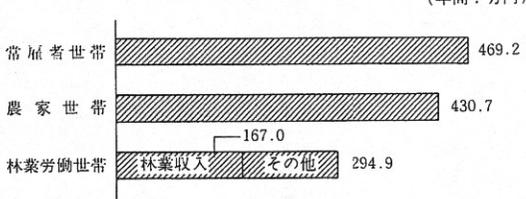


図2 林業労働者の収入を生活保護とくらべれば

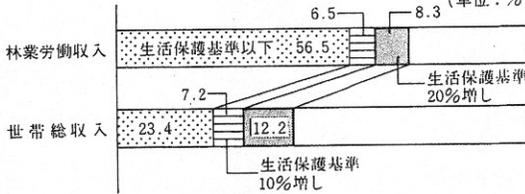


図3 高齢化した林業労働者

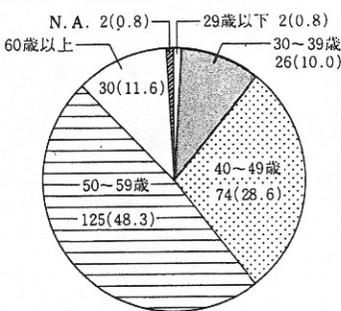
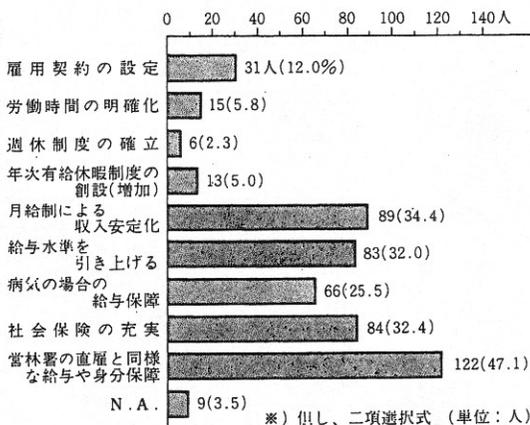


図4 あなたは若い後継者を育成確保するためには最低限どのような条件を整えればよいと思いますか。



※) 但し、二項選択式 (単位: 人)

経費分担の道をさぐる

星野 森林はいろいろな機能を果たすわけですね。国有林が七百三十万ヘクタールです。そのうち約四百万ヘクタールぐらいが保安林とか水資源涵養林で、経済的利益を生み出さない。ならぬ。ところが、国有林の経営や資本対賃労働の問題については手が出せない。だから、村落共同体的な問題と資本対賃労働の問題が村のなかでぶつかっている。都市の原理を貫徹するために、都市の原理と全く違う村落共同体を大切にしなければならぬ。ところが、都市の原理には村落共同体を大切にするという考え方は全然ない。

星野 森林はいろいろな機能を果たすわけですね。国有林が七百三十万ヘクタールです。そのうち約四百万ヘクタールぐらいが保安林とか水資源涵養林で、経済的利益を生み出さない。

しかし、それにも維持管理するための要員が必要だ。あとの三、四〇%ぐらいが経済的利益を生む。

ところが、臨調の答申に目を通しますと、赤字だ、という。国有林は特別会計で独立採算であるからこそ赤字ですが、もともと森林特に、公益的機能が求められる国有林で独立採算をとれという出発点がムリじゃないでしょうか。非経済的な面での支出があり、山林は木を植えてから伐採まで四十年、五十年とかかる。一般の公社・公団と同列に考えるとムリがあるんじゃないか。

すると、どうするか。公益的な機能を果たしているし、まして国有林は国民の財産だ。

応査分担をいまでもやっている。都道府県でもやっている。国有林で応査分担に相当するのは何かというところ、林野庁、全林野が考えているのは、特別会計の赤字を一般会計から繰り入れるべきだ、当然、国民が負担してもいいんじゃないかという論議です。

大野 国有林経営を採算問題で考えようとすれば、まさに赤字である。破産するより仕方がない。しかし、それを何とか保っていくために、現在、国有林のあるところの村落の低賃金労働にお世話になっているでしょう。過疎になって村落共同体がつぶれると、国有林経営はますますダメになる。ところが、現在の国有林経営で村落共同体を維持する方策は出ない。民有林でも会社経営はやはり村落の低賃金労働に依存している。

ところが、考え方としては、臨調の採算方式みたいに採算が合わなければつぶしてしまえばいいじゃないかという形の議論はわりあい出やすい。実際には受益者負担みたいな形も考えられるでしょうが、林業経営よりもっと広い概念で木を維持していく方法が何かあればね。

星野 一般会計から赤字を補ってほしいじゃないかということも国民が支持してくれればいいじゃないかというところが、なかなか……。

土田 やはり林業そのもので食べていけるというか。林業を基盤にして山村社会が構成されるような条件整備が第一点でしょう。ところが、非常に難しい。ですから、国のお金を入れたとしても、それは消費面に向かうお金ですから決



土田武史氏

定的な解決策にはならないと思うんです。

いま若い人が来ないというのは、現金収入がどうしても必要だから現金収入を確保するという道が一つある。もう一つはやはり林業における身分保障だと思えます。ところが、普通の会社みたいに終身雇用で、賃金が年功制で上っていったって退職金がもらえて、福利厚生があつて初めて身分保障としての魅力を持ち得る。賃金があつて、なおかつ身分保障があるという面はもう林業には期待できない。期待できない以上、やはり若い人はどうしても来ない。それから、もう一つ五十代、六十代の現在働いている人たちの老後保障の問題とやはり二つ問題を抱えている。

林業労働者の若手の確保は国有林労働以外はムリだ。とことんいって林業労働がなければ林業経営が成り立たないということになれば、林業会社なんかは終身雇用なりを導入して林業労働力を確保する道が出てくるかもしれないけれど、

ども、そこまでいくにはしばらくは悪くなる一方で、高齢者で必要な林業労働力をまかなっていくという時代が当分続かざるを得ないだろう。先行きの見通しからいうと皆無だという感じがします。

星野 確かに現実の問題として林業労働者はいなくなりますがね。いっせ全くななくなるとどうしようもないという社会問題になればということも一つ考えられるけれど、そうやってからではおしまいだから、やはりわれわれの世代で何とかしなくてはいいけない。そうすると、確かに国のお金をつぎ込めばいいという問題じゃないかもしれません。

大野 むら社会という問題を考えると、むら社会にある一定の人口を維持して、いろいろな産業があつて経済活動が行われて、村のなかで経済循環が行われれば豊かになるわけです。ところが、林業経営がダメだとすると、村の経済は決してよくない。やはりますます人口を維持できなくなるといふ傾向がありますね。

土田 ただ、最近では都市で昔みたいに労働力を必要としなくなってきました。都市でもう要らないということになればどうなるかという問題が一つ出てくると思うんです。

星野 山村の場合、第一次産業、素材生産までやる。二次産業、三次産業は大資本が入ってきて村の労働者を雇う。しかし、仕事がなくればスーッと村外へ出て行ってしまふ。だいたい今までの山村振興はほとんどそういう形です。やはり、一次産業から二次産業、三次産業、切

って作って加工して売るまでのサイクルを村のなかでどうしてもやらなくてはいけないですね。大野 だから、林業がそれ自体として動き出せばいいけれど、それはダメなんでしょう。国有林は自然を保護したり、保安林とかいろいろあるということで、それを税金として村に還元しろというのはいいんですが、それは生産に流れ込んできませんから、相対的に生活が少し維持されるだけで自主的に回転しないんです。いくなれば年金で暮らしているような。

生産基盤を整えることが

土田 そうですね。一種の公共サービスですよ。

昔は林業を基礎にして一つの共同体社会が成り立ち得た。ところが、今は共同体社会が林業を基礎にしては成り立ち得ない。むしろ都市の企業に企業共同体みたいなものがあるわけです。入社してから死ぬまで、あるいはその子供まで企業が面倒をみていく。昔はやはり農村なり山村はすべての生活をカバーするような機能を持っていたはずなんです、それがなくなっている。

大野 その原動力はやはり生産なんですよ。農業であり、林業であった。

土田 その生産基盤がなくなった。

大野 だから、いかに補助金をつぎ込んで吸い取られてしまうだけで、自活力はないということになるんじゃないですかね。

土田 林業会社は民間企業ですよ。ところ

が、その雇用形態はいわゆる民間企業と違うんですね。依然として古い低賃金労働に依存した形の企業経営ですから、企業経営が脱皮していかない限りは……。

大野 やはり山村における生活基盤が補助金で成り立つんじゃないかと、ささやかであってもかつてあったような農業生産、林業生産が主体的にないと、村落共同体自体も崩れていく。林野庁もその労働組合も、国有林が存在する地元の問題をどう考えるか、それからもちろん地元の人がどう考えるかといういろいろな立場での考えがもつとはっきり出てこなければいけないんじゃないか。特に、労働条件を獲得してきた労働組合が狭い意味での都市的原理ではなくて、もっと地域振興の問題を考えて欲しいという気持ちをばくは個人的に非常に持っているんです。

星野 今回、学生を調査に連れていったら、学生が大変山に関心を持ちました。やはり今まで山を知らなかったものが山に関心を持ってくるといふことも一つ大切な点だと感じました。山村の生活基盤はやはり生産が主体にないとダメだという点を何か模索しながら生きる道を考えていかなくてはダメですね。

大野 たとえば、上野村で村会議員選挙のときには思想とか党派の問題は全然出ないんですけど、総選挙になると千七百票のうち百何十票、革新が入るんです。だから、労働組合を中心にインテリとか革新的なグループが何か意見を述べているように思えるけれど、実際

は全然そうじゃない。革新のグループの選挙に表れた結果は、必ずしも村の行政には関係ない。二つの違うものが村をめぐるってある。そこに問題が一つ大きくあるように思うんです。

だから、都市の原理が農村とどう本当の意味でつながっていくかということを考えるべきだと思います。

土田 全林野労働組合が何年前に身分保障を獲得しましたね。労働条件がだいぶよくなってきた。それはほかの林業労働者にとってみればある程度の目指す方向として一致できると思うんです。ところが、獲得した人たちは、村に対してさらに積極的に働きかけるといふことがなかったような気がします。

星野 だから、今後、やはり国有林の人たちもお役所日の丸的な考え方を改めて、民間の人たちのことも考えながら仕事をしていかないといけないんじゃないか。共存共栄を図っていかないと、臨調の目指している資本の論理で合理化されてしまう危険性がありますね。

大野 そういう点で、国有林の調査をされて、大変厳しいにもかかわらず何とかメシを食って森林を支えているんだという結果は、考えるための材料としては大変、意義があることではないかと思えます。どうもありがとうございます。

(文責・編集部)

森林・林業の認識と確認

平田善文

まえがき

「森林資源の欠乏が国民的感情に意識されてくると、それは単に将来の林産物の供給の欠乏として心配されてくるだけでなくて、森林そのものの欠乏が、国民生活の環境の悪化すなわち国土の荒廃、気候の悪変、観光休養資源の喪失などとして注視されてくる。」

これは、昭和二十五年に島田錦蔵博士が「林業概論」のなかに書かれている文章である。いみじくも、今日の森林・林業をとりまく状況をいいあてていると考えられる。

すなわち今日の森林・林業の状況は、昭和三十年代からの工業を中軸とした高度経済政策の進行にともない人口の都市への集中、それともなう都市および都市周辺の開発による森林の喪失、破かい、荒廃が極度に進み、都市又は都市周辺住民の生活環境の悪化を招来してきた。

一方住宅産業の活発な活動、パルプ工業の発展等に伴う木材の需要の増大による国有林を中心とする奥地林の開発等による供給のための森林開発を余儀なくされ、その結果、水源かん

養の問題等にかかわって自然破かいの問題をも招来するにいたった。昭和四十年代後半におけるオイルショックを機に経済成長の低下が全般的に安定経済を指向していると云われるが、失われた森林、破かいされた森林、荒廃した森林の再生、復原、改善は容易に快復するものではない。

この様な背景のもとに、今や国民的感情が森林に対し、経済的機能の発揚にもましてより強く森林の公益的機能の発揚を要望しているのが実態であろう。

このような結果を招来した要因については多くの要因が考えられる。ただ筆者は、けっして林業のみの責任でないと考えている。

しかし、林業が森林を基盤として営まれる業である以上、この問題を避けて通るわけにはいかない。森林の経済的機能の向上を図りつつ、公益的機能の発揚についても、林学、林業の領域として積極的にとりくみ推進を図ることの必要性を痛感する。

「森林と教育」についての原稿依頼をうけたのであるが、今蓬着している課題をもって、林



「森村と親しむ会」ももたれ市民や子供への関心も高まっているが — (北海道苫小牧市)

業の認識を確認しない限り、教育へはつながらないと考える。

森林・林業の認識

森林・林業に対する一般の認識について、どのような捉え方がされているかを知るためにアンケートによる調査とききとり調査を継続して行ってきた。

対象は主として大学生(本学) 高校生、中学生、小学生と一般の人々である。

詳細については別の機会にまとめて発表するが、ここでは自然に対する認識、森林に対する認識、林業に対する認識及び木材に対する知識についての概要を述べ参考に供したい。

各対象者を総合して云えることは、自然に対する認識について、自然とは緑であり、緑の代表として森林と答えたものが大多数である。このことは自然を構成する要素として森林の占める役割の極めて大きいことを示すものであり、各方面のPRの行き届いていることがうかがえる。

次の森林のイメージであるが、代表的な森林のタイプについては、階層(学生層)によって多少異っているが、高校生、大学生の多くは、森林Ⅱ原始林(自然林)と答えている。

人工林のイメージについては殆んど答えがなかった。

森林に関する知識を得た場所については、殆んど国立公園、国定公園等の自然公園での認識で、主として景観として捉えているようである。

又森林の知識の吸収源は、設けられている揭示説明、発行されているパンフレット、ガイドブック等が主となっている。

この様な場所での系統的なPR誌設置の方法が望まれる。と同時に保護管理、育成方法等の説明を望む答えも比較的多くあった。

林業に関するアンケートについては、言葉として、又産業として知っている者が殆んどであったが、その内容等に関しては皆無と云ってよい程に認識していない。なかには、ニュース等から「自然破かい」につながる意味の回答が散見された。

これを要するに、森林・林業に対する関心は、森林を自然構成の要因として、景観を視点としての認識と云えよう。

自然Ⅱ森林Ⅱ原始林(天然生林)の認識であり、人工林は自然の構成要因として深く認識をしないで、造られた自然あるいは経済林としてのみの認識でもって、対象から除外しているむきもうかがえる。

いきおい「林業」に対する関心はきわめて小さい傾向にある。われわれは、人工林も自然構成の要因と考え、森林の育成すなわち自然の保持、自然保護に通ずることを自負するものであるが、PRの不足か、とにかく森林Ⅱ原始林(天然生林)のイメージの中に人工林、林業なるイメージが認識としての関心を余り示されていない。

ここらあたりにも、最近における森林に対する公益的機能の発揚、効用のPRが行き届いて来た影響が強くあらわれてきているのかもしれない。

反面「林業」に対する関心のうすさが目立っている感が強く感じられる。

森林のもつ経済的機能は、とりもなおさず産物の生産供給にある。とりわけ最近における傾向は、国際経済の機構と相俟って、燃料として木材の価値の低下、外材輸入による木材の供給から、木材に関するアンケート結果を要約すると、わが国における代表的な木材の名を「ラワン」で回答した数が多かった。

日常私達の身近かな木製品の材料が殆んどラワン材によって占められている実情から考えれば当然の結果かも知れない。

スギ、ヒノキの殆んどは建築材料として活用され、加えて建築工法、様式から、柱、天井板程度に露出される程度で殆んどがかくされた形で使われる現況では、知られないのがあたりまえの様な気もする。

材としての認識は少ないが、生立している樹木としてのスギについては、植物として比較的良好に知っていることが分った。

マツについては、比較的多くの人々がよく知っていた。このことは、マツクイムシ(マツのザイセンチュウ)による被害、および防除にかかわるテレビ等を通じての「ニュース」に由来している。

教育現場においても、教育方法としての、視聴覚教育および機器の発達と活用が進んで教育効率を挙げているが、今更の如く、視聴覚に訴えたPRの必要性が痛感される。

ほんの今行っている仕事の一端を述べたのは、林業に携るわれわれが自覚している程に一般には、林業が国民生活の中に認識されていないと云う例を示したからにはかならない。筆者はあらためて、「森林・林業」の課題を、国民的課題としてとらえてゆく方途を模索しようとするものである。

林業の主体性の確立

林業が、森林を基盤として営む業である以上、森林の経済的機能の発揚にも鋭意努力すべきことは論を俟たない。

林業の概念が「林地の合理的な取扱いによって、国民の社会的ならびに経済的福利増進に寄与せしめる活動」と解し、その活動の目的を、積極的に森林の造成、保育、保護管理し、林産物の保続生産をはかり、その生産物を国民の消費生活ならびに商工業方面の産業活動に有用に役立てるばかりでなく、森林のもつ公益的機能の発揚の資源として維持増進を図るための「産業」としての基盤を確立し、「林業」の主体性をうちたてる方向で進むべきとの理念に徹することが重要である。

よく言われる言葉であるが、林業は長期生産性の基盤にたつて、わが国唯一の資源であり、「林業」はこれを再生産し得る唯一の技術である。森林のもつ公益的機能の発揚への国民的感情（要望）に応えながらも、森林の経済的機能を軽視する様にならば、林業の主体性の喪失ともなりかねない。

林業の概念、さらには林業基本法の主旨を再確認し、国の政策樹立、技術の開発、林業人自らの活力でもって、「産業」としての林業の基盤を確立すべき時期にいたっていると考える。さもなければ、「森林」そのものの認識されることはあっても、林業は永久に認識されることがない。

木材は、外材で、さらには代替品でもって押し流されてしまうようでは、もはや林業と云うよりも、むしろ単なる森林管理のみに限られてゆくことにならぬともかぎらない。

外材に依存せざるを得ない程に木材の需要が今尚維持している現況にあつて、蓄積されつつある国内森林の材が将来にむけて、国内の木材需要構造への地位を確保すべきである。

このことは、要するところ、「林業の主体性」の確立した立場で、社会、経済、国民の森林・林業に対する要請にこたえるべき、ビジョンの確立を図るべきであると考ええる。

小学校社会科の「指導要領」から「林業」と云う項がなくなった（昭和五十一年度改訂小学校学習指導要領）。当時関係者の中で大きな問題として話題となった。日本林学会においても、「林業教育問題検討委員会」において検討され、適切な対応され、大きく啓蒙の効果を挙げられ、今後の志向を示された。「指導要領」にあった項目が、改訂により「消える」と云うことは確かに大変なことであり、林業の立場から見れば、指導要領に林業という言葉が入ることによって効果はたしかに上る。しかし、小学校社会

の、教科書に出てくる林業の内容は極めて夢が少ない。

小学校社会の教科書に地域産業として林業の内容を「ぼくの村」とし、「村の人々の主なしごとは、山しごとです。山の木をそだてたり、山の木をきりだしています。……ぼくの家でも前には炭をやっていたそうですが……売れゆきが悪いのでやめてしまいました。

今は……川から庭石を……このしごともできなくなるだろうと話しています。」

又、小学校六年の教科書のうちに、「過疎の村」として取扱れるなかに、「こういう過疎の村をどうするかは、国の政治の大きな問題です」とむすぶ内容がある。

都会の子供達が、親とともに郊外や、森林地帯に、自然とのふれあいを求め、楽しい思い出となる自然・森林が、過疎地の子供からは家の仕事であり、子供なりに小さな胸を痛める形でうけとめている。又、過疎化は社会問題としてとらえ、国の政策に訴えまでも示している。

山村の活性化は、やはり山村振興の基盤としての林業が産業としてその経済的な活性化に大きな期待がかけられている。

学校教育と森林・林業

小学校、中学校および高等学校の教育課程と指導計画の編成は、文部大臣が、文部省に設けられている教育課程審議会に諮問し、その答申をうけて「基準」が編成され、これを文部省が校種別に「指導要領」として公表されるもので



山形県では市民団体の手で、緑陰学級、が開かれ、子供による体験植樹も。

ある。学校では、この指導要領にもとづいて、「教育課程と指導計画」を編成し実践する仕組みになっている。この制度は、戦后アメリカのコース・オブ・スタディを参考に、昭和二十二年三月、「学習指導要領一般編（試案）」として出されたのが始まりである。

その後この制度が定着し、現在までに、昭和二十三年、三十年、に一部改正が加えられたが、さらに世界の動向、国の社会、経済情勢の推移とともに、教育の実情に照して凡そ十年に一度の全面改訂がなされて来ている。

その推移を辿ってみると、昭和三十三年（占領下の教育から自主独立への立場からの改訂）、昭和四十三年（世界的な科学技術の発展、経済の高度成長、高校進学率の上昇、昭和五十二年（国民として必要とされる、基本的な内容の精選、ゆとりと充実した学校生活、人間性豊かな

生徒の育成を基調とした内容でもって、石油ショックによる社会情勢の変動等を背景）に全面改訂をされている。

話題となった教科書での「林業」について、指導要領に照してみると、昭和四十五年の教科書では「林産資源の開発」「農林水産業のうごき」という項目で、林業が産業としてとり扱われて来ている。

昭和五十一年度の教科書では、「たいせつな森林」という内容で記述されている。

昭和五十四年度の教科書では、「水と土地と森林」という内容となっている。

勿論凡ての教科書の内容を紹介できないが、学校教育のなかでの林業のとり扱いが、同じ農業、水産業と同じ一次産業にあって、社会で産業としての位置づけからはずれた形となったことは確かに異様な感じがする。

学校教育の基準となる「指導要領」は、先にも述べたとおり、国際的な世界の情勢と動向、国の社会、経済情勢の推移、教育の実情に照し、時代に即応した形で改訂されるものである。

昭和四十五年の指導要領では、林業を産業としてとらえ、教科書に反映して教育課程に組み立てられていた。

林業が産業としての経済的機能の停滞を齎らした、外材の輸入による国産材の供給の限界、過伐にともなう森林資源の喪失、結果として、自然保護の視点からの国民的な批判等が遠因して、森林を自然環境の要素として位置づけられたことに由来するものと考えられる。

以上のことから、学校教育のなかで、「林業」を複括するには、先述の指導要領編成の改訂の根拠を充分理解した上で、「林業」を社会、経済情勢の推移のなかで、林業を経済的にも公益的にも「産業」としての主体性と基盤の確立の方向で努力を重ねてゆくことが大切である。

現在の日本の森林資源の蓄積の状況から判断して、決して実現が不可能でないと感じている。学校教育の内容に「林業」を加え、教育の必要性の具体的な内容については、稿をあらためて記述したい。

再度、森林・林業が、国民的な認識を得るための「産業」としての基盤確立の方向で推進することの重要性を強調して筆を擱く。

ひらた・よしづみ氏 一九二四年和歌山県生れ、九州大学卒、現奈良教育大学教授・同付属中学校校長、奈良県・大阪府・和歌山県森林審議会委員、国民森林会議会員

地球防衛基金はいまなにを

東南アジアの緑化を支援

神足理事
に聞く

国民森林会議の発足ときびすを接する
ように「緑の地球防衛基金」が発足し、
「山とむらの会」(会長 高木文雄)も
できました。それだけ、森林、林業、山
村への関心が高まってきたのでしょうか、
本誌ではそうした他団体の活動について
折にふれて紹介していくことにしました。
そのトップは「緑の地球防衛基金」。国
民森林会議の幹事で、基金の理事でもあ
る神足勝浩さんにおうかがいしました。

危機感から結成へ

— 防衛基金は一九八二年一〇月に発足しまし
たが、そのきっかけは。

神足 アメリカ政府が「西暦二〇〇〇年の地
球」という調査資料を公表しましたが、その中
で「地球の森林が毎年日本国土の半分にも近い
一八〇〇〜二〇〇〇万ヘクタールが消失し、西
暦二〇〇〇年には砂漠は二〇%増加するであろ
う」という推測がのべられています。

これが、日本の各界でも大きな衝撃となって、
今まで遠い存在だった熱帯雨林のことについて
関心をもたれるようになりました。

一九八二年、UNESCOの協力下でFAO
(国連食糧農業機構)、UNEP(国連環境計
画)がランドサット衛星の航空写真をもとに分
析した「熱帯林資源」が公表されました。八二
年五月にはUNEPの第二回総会といえるナイ
ロビ会議が開かれ、「砂漠化」や「緑資源」に
ついて考えてみよう——という気運がでてきま
した。

当時日本ではマスコミのキャンペーンもあつ

て、熱帯雨林を伐りまくって荒廃させているの
は日本じゃないか——という必ずしも正確とは
いえませんが、そんな言葉がよく聞かれま
した。実際に統計から計算すると、最も熱帯材
の日本への輸入量が大きかった一九七三年でも、
この年の日本の輸入量は、全熱帯雨林の生産量
の二・四%、アジア地域だけの生産量の五・一
%にすぎません。

日本に輸入されるラワン、即ちニ羽柿科に属
する樹木はあちらの森林の大部分ではなく、ヘクタ
ール二〜三本が択伐で搬出されるわけで、熱帯
林をわが国が丸裸にして輸入することなど起り
得ません。熱帯林の荒廃は、伐採のために道が
つき、よりよい土地を求めて農民がこの林道を通
って比較的良好な土地へ入りこみ、薪をとり、
焼畑をとまなう農業を行うことが日常的になっ
ており、これが、やがて生産力のないアラン・
アランの原野になることから起きてきます。

— 基金は発足後直ちに、熱帯雨林のシンポジ
ウムを開きましたね——。

神足 ええ。八二年十一月二十二・三日に横
浜で、トルバUNEP事務局、ベニデス・フィ
リピン教育相、サリム・インドネシア開発環境



相など招いて開催。「横浜宣言」も出し、国際的にもアピールしました。その後八三年三月に財団法人となり、具体的な運動ができる態勢を整えたわけです。

基金の目的は概括すると、①地球規模の環境を守る（大気・水・土壌を守り種の保全）、②発展途上国の生活・生命を保全するの二つです。

具体的には、①発展途上国を中心とした森林破壊防止活動の支援、②砂漠化・半砂漠化防止の緑化活動支援、③UNEP、IUCN（国際自然保護連合）、FAO、JICA（国際協力事業団）などの連携活動、④国際シンポジウム、セミナーなどの開催、⑤各種の啓蒙、普及活動を行うことにし一〇億円の基金を募ろうとしています。

表彰や学校林の支援

—事業の方はどうですか。

神足 設立を急いだこともあって正直にいった基金集めも軌道に乗ったとはいえません。「緑を地球規模で守る」ことの大切さを重ねて訴えて、行動することで基金も集められると思います。

いまやろうとしていることは三つあります。

その一つは、一九八一年から八五年末までの間に四二万ヘクタール、この国の森林面積の五分の一が家庭燃料と家畜のエサで消滅するネパールへの支援です。ここでは、国連の協力下で今後二〇年間パンチャット（村）が自主的な森林造成を続けることになっているのですが、これ

を支援しようとしています。具体的には、立派な造林をやったのけたパンチャットをネパール政府に選んでもらい、六月の植樹祭にはその努力を顕彰しては、ということですが。

もう一つは、この計画に併行して若い人に森林の重要性を知ってもらう意味から、学校林造成を支援してはどうか、ということでもネパール政府がその対象校を探してくれています。もちろん苗畑作業から造林まで一貫した作業を考えられています。

またパキスタンで南方のサブアンナ地帯の薪炭林造成に協力しているという事です。そしてこれらのためにボランティアとして現地の実行に役立つ人の派遣も考えております。実は今後の活動のため三人募集しましたが、三十人も応募がありました。林業関係の若い人にもインターナショナルな活動の芽が急速に育っていますね。

—ようやく活動がスタートについて、といえそうですね。

神足 そうです。しかし問題はあります。まだまだ本格的活動には時間がかかります。そしてさらに、これからは官庁がやり得ぬ一般大衆が必要と思う重要な仕事をNGO（非政府間機構）の一つとしてやっていくことが必要と思われる。日本人の多くは国際的な活動がどちらかといえは不得意で、加えて短期的なものを見がちでしょう。もっと大気・水・種など生きるために基本的に大切なものに目を向け、また国際的な人のつながりを尊ぶことの不得意さを克服

服しなければならぬと思います。

この基金は、大石・河野・岩垂の諸先生などが超党派で参加され、会の発展に寄与されています。少数の議員の方がたとはいえ民間の各分野の方がたと共に参加して活動されていることに感銘を受けています。

緑化といっても植えるだけでは解決しません。発展途上国の国民が自らの国の資源をどう考えるのか、自らが復興する気にならねば成功しません。多くの農民の生活は苦しいにしても、自らの国の資源を大切にしようと考えない限り焼畑は止まりません、と同時に緑の後退即ち砂漠化の本当の姿をわれわれも知り、そのよってくる原因を正しく理解し、先進国が、彼らの幸せのために本当に行動してこそ、緑が保全され、世界の平和が維持されるのではないのでしょうか。

緑の地球防衛基金役員

■会長 大石 武一 元環境庁長官

■副会長 大友 よふ 全国地域婦人団体連

会長

鯨岡 兵輔 衆院議員

河野 洋平 衆院議員

田中 文雄 王子製紙会長

沼田 真 千葉大教授

岩垂 寿喜男 衆院議員

都留 重人 一橋大名誉教授

山下 静一 経済同友会副代表幹

事

福岡克也著の「森と水思想」を読んだ。専門書的色彩の濃いものであったが、読みごたえのある内容でこの方面には素人の私としても、興味深く読むことが出来た。遅まきながら、私が関心を持ち出した問題であったこと、また、著者とはお付き合いもあり、親しみがあつたことなども、理由かもしれない。

“自制の時代”の発想

素人の目から、この内容をひと言で言わせてもらうなら「物資科学の発展、経済成長の結果、地球の自然資源は破壊と汚染で最悪の事態に近づきつつあること——つまり、人類の生存にとって節約や自制が必要な時代に入ったことを森林サイドから指摘し、我々に厳しい自覚と発想の転換を迫っている」ということにでもなるうか。読み

終ってみて、改めて、病める実態の深刻さを知り、危機感を深くした。

神奈川県下では、この二十年間に、人口二百八十五万人が住む横浜市（四万余ヘクタール）に匹敵する森林面積が減少しているという。高度経済成長の波に乗り急激に膨張した産業と人口の爆発が第一の理由であるとしても、県下を含めて全国の森林現場が抱える深刻な問題——つまり、高度経済成長を通じて、林業そのものが、割りの合わない魅力のない産業に転換してしまったこと、また、森林を守り育てる労働力が不足し、しかも高齢化しつつあるという現実。安い外材の輸入が国内の木材の価格の低迷を招き、病める国内林業を一層、深刻なものにしたことなども、林家の林業離れ、林地放棄を促した背景ではなかつたらうか。

こうした厳しい現実を受けて書かれた本書は「自然と人間」「環境を守る文化の再生」「失われる森への哀歌」「森を再生する」「森と水」「公共財産としての森と水」「森の価値を生かす」「水をよみがえらせる」「エコロジー文化の創造」——の九章に分かれている。自然と人間との関係、特に古代から自然の秩序に従ってきた日本人の心情や、自然と文化とのかわり合いにまず焦点を合わせ、そのよき伝統が、高度工業国家へと進む過程で価値感が分裂すると、いとも簡単に破られて自然破壊へとつながっていったこと、また地球規模で失われゆく森林、病める森林が抱える諸問題を鋭くえぐり、それはやがて人類の破局を招くと警告している。

そして、再生への一試案を環境経済学者の立場から具体的に提示し、「人間と森林との関係を、より文化的、精神的な結合関係へと発展させることが、今こそ問われている」とも訴えかけている。

森林は「環境材」

本書を貫く特徴は、森林を「生産材」という視点より「環境材」「公共財」としての位置によりウエイトを置いている点である。本書が九章にわたっていることは既に触れたが第六章「公共財産としての森と水」第七章「森の価値を生かす」の二章だけで、本書全体の六〇％近くを占める。著者が最も力を入れ、主張したかった部分ではなかるうか。

森林には、木材を供給するばかりか、水源を養い、災害を防ぎ、大気を浄化し、保健休養の場を提供してくれるなどの効用もある。緑を通じて安らぎや気温の緩和、騒音防止の役割も果たしてくれる。こうした環境材としての価値は、生産材としての価値をはるかに上回るだろう。環境材としての効用とか価値に着目すれば、「公共財」としての側面というか性質が、より鮮明に浮かび上がって来るのは否定しえない。

公共財産としての性質を認めるなら、都市に住む我々も、その恩恵を受ける一人として、森林を林業関係者だけにまかせたのではなく、自分の負担をしていくべきであろう。水を通じて上流と下流は共同体的関係を結ぶことも可能である。「いまや、役割分担は時代のすう勢」と

人と森の結合説く

福岡克也 著

森と水の思想



佐野雅郎

(神奈川新聞記者)

筆者もいう。しかし、人間と環境は一つのシステムの中でありながら、森林という環境から受ける恩恵に、長い間、ほかおかむりして来たのはまぎれもない事実だ。

第六章の「公共財産としての森と水」ではこの考え方や著者自身の主張をさらに展開し次のようにいう。「社会のルールとして、環境材の取り扱いを経済的に決めていかなければならない。それがエコロジーを守り、社会と人間づくり、文化づくりの基礎となる」。森林が持つ個別機能を単に評価するだけでなく、これを多元的に組み合わせ、本来、森林のもつ「総合的機能」を、生態系経済学の立場から、経済理論として純粋に解明し、公共財としての性格、その費用負担のあり方、経済プロセスでの均衡と最適利用のメカニズムを、しっかりと示している。このあたり、やや専門的になる

が、評価すべき点だと思う。

具体的には首都圏近郊特に神奈川県ではすべての森林を対象にして、筆者独特の解析方法を駆使して分析し、森林の利用区分と森林の生産性、保全性についての解析結果を基に、木材生産を主とすべき林地、また、生産性の低い森林地帯については水源かん養、洪水防止、保健休養などの諸機能が有効に働く地域として評価することが必要である——など、将来方向を示しているのである。

“エコロジー文化”の創造

数年前、神奈川県は「21世紀の神奈川の森づくりはいかにあるべきか」を模索するため、林政懇話会なるものを発足させた。私の「森林に対する関心」は、おもしろいながらこの時からである。都市環境としての緑というか「都市の緑」については、高度経済成長時代、神奈川県が東京のベッドタウン化進行の中で、急激に失われていくという現実を目のあたりにし、わが神奈川新聞紙上でも、連載企画や単発もので、何度も取り上げていたから、ある程度の認識はあったが、病める森林、についての知識はゼロに近かった。これが本書を非常に興味と、ある感動をもって読むことが出来た最大の理由かもしれない。

だから、地球的規模の危機的状況を統計的に、詳細に解説し「(これからも)資源の収奪をほしいままにし、自然に挑戦してまでも自然の法則を無視するなら、手痛い打撃を受けるだろう」

という警句は、私にとって十分に説得力を持ったし、返す刀で「わが国の林野行政」にも鋭く切りつけ「今日の荒廃は林業基本法の産業主義、生産力第一主義がもたらした危機ともいえ、林野行政に対する反省が不足している」と、関係者に猛省を促しているのも、小気味よさを感じたものである。

終章の「エコロジー文化の創造へ」では、「豊かな消費生活を指向しようとする人類全体の願望は、自らの作り出した、文明の破壊」という危機によって崩れ去るおそれが濃厚となってきた。我々は、成長の限界をもう一度知るとともに、自然のバランスを回復するエコロシステムの創造、エコロジー文化の創造へと転換していかなくてはならない——と結んでいるが、まさに、その通りである。

現代ほど「緑」に対する危機感が強烈な時代はあるまい。地球的規模で森林破壊が進行し、砂漠化が憂慮されている中では、当然のことであろうが、残念ながらもまだまだ一般化されているとは思えない。森林現場が、都市に住む人間には想像もつかないほどの難問を余りにも多く抱えてしまっている実態など、別世界のことではなかるうか。その意味では、国民森林会議の重要性はもちろんだが本書などを一人でも多くの人たちに読んでもらい、認識を深めてもらうことも大切なことだと思つづく。

(筆者は立正大教授。専攻は環境経済学。)

世界書院刊・二三〇〇円)

ボルネオの熱帯多雨林をみて

松澤 讓

一九八一年に京都で開かれた第17回国際林業研究所機関(ユフロ)世界大会で、マレーシアの代表は「二十年くらい前からアジアの熱帯林は、毎年五百万ヘクタールずつ減少しており、この急速な減少は木材輸出国だけでなく、輸入国にとっても懸念の種である」と述べ「マレーシアも今後二十年以内に輸出国から脱落するであろう」と警告した。

年四万五千haが消失

五百万ヘクタールの面積は、九州と四国の全森林面積をあわせたくらいの広さで、想像以上の広大な面積である。しかも、東南アジアの木材の最大の輸入国は日本で、昨年の林業白書によると、南洋材丸太の最大の輸入先はマレーシア・サバ州で、次いで同・サラワク州となっている。マレーシアの森林事情は日本の木材供給の死命を制するともいえるだろう。

昨年夏、熱帯林業協会のご尽力で、短期間ではあったが、サバ州の森林事情を見聞する機会を得た。外国の森林や林業の実態を理解するのは、容易ではない。樹種や生態の違いもさることながら、土地制度や権利関係、社会慣習など、日本の状況とはいちじるしく異なるので、これを勘案しなければ、正しく理解することはできない。

ない。短かい見聞でそれはかなうべくもないが、いま最も関心の的となっているサバ州の一端をご紹介したい。

コタキナバルで求めた最も新しい州山林局の年報は一九七九年版であった。それによると、州の森林面積は五百三十五万七千余ヘクタールで、全土の七二%を占めている。かつては八〇%といわれていた。七五年の森林面積と比べると、十八万一千ヘクタール減っており、毎年四万五千ヘクタールずつ減少していることになる。また施業対象となる森林は七九年の一年間で四十七万六千ヘクタールも減り、農用地や他の用途にふりむけられた。

州政府は、自然環境を保持し、将来にわたって国民が必要とする林産物を確保するために、永久に林地を保存する、との基本方針のもとに、七七年から五年間に木材輸出量を半減する輸出割当制を実施して、資源保存に力を入れている。

サバ州のあるボルネオ島はアマゾンとともに世界で最も樹種の多い熱帯多雨林地帯の代表といわれている。一万種は下らないだろうという。

中でも単一の科として最も多いフタバガキ科(いわゆるラワン)は約百五十種知られており、ジャングルの中で最も高い四十メートルから、六十メートルの高木層を成している。サバの輸出木材の九〇%以上が、このフタバガキ科である。熱帯多雨林はこれらの豊富な樹種が混在して構成されており、いくつもの層をなしているが、大きく分けるとフタバガキ科などの高木と林床の低木、それらにからまるつる性の植物、着生植物に分けられ、中間は比較的通しながき。

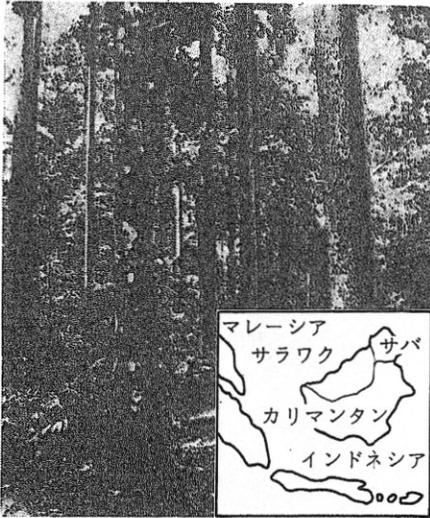
フタバガキ科の植生高度は、低湿地から千メートル以上にまで分布しているが、大部分は五百メートル以下で、われわれが入ったジャングルもラノウの低位低地林とサンダカンの低位低地林だった。林縁部はちょっと入り込めないうと思われ、ほどぎっしりと繁茂しているが、中に入ると案外に通しがきいて、歩きやすい。しかし、しっかりと湿気を感じ、何ともいえないにおいに包まれている。これがジャングルかという思いがした。

林縁部は日照が地面までとどくので密生するが、内部は高木の樹冠にさえぎられて日光が入らないので、低木の生育がおさえられ、高木の

太い幹だけが林立して、ちょうど間伐されたスギ林を大型にした感じに似ている。こういう森林一ヘクターに、用材として伐り出される樹は五本から十本くらいしかないという。これを伐り出すために周囲の樹まで伐倒されて森林が荒らされるのだという。

実際に伐採現場をみたわけではないので、伐出過程は確認できなかったが、想像してもたしかにそうなるだろうと思った。そうして択伐したあとは、日光が射し込みやすくなるので、いままでも生長をおさえられていた別の樹種が一挙にのび、前とは全く違った二次林をつくってしまふ。われわれがみた中にも、それらしいいくつかがあった。

それならば二百年、三百年というフタバガキ科の高木が枯死したあとは二次林になってしまふのかというと、そうではないらしい。あとで人伝てに聞いたのでは、自然に倒れたあとは、



根元に大きな穴があき、そのまわりにフタバガキ科の幼木が育ってくるのだという。つまり自然の営みの中では再生するが、いくら択伐でも人力で伐り出したあとは再生しない。熱帯多雨林に手を入れると再びもとにもどらないむずかしさを思い知らされた。

植林の歩みに遅々だが

こういうフタバガキ科に代る樹種として、生長の早い造林木の選択や再造林がすすめられている。七九年までの五年間に、サバ財団などの手によって造林された面積は一万七千ヘクター、他にアカシア・マンギュームやココアの造林地が四千余ヘクター程度で、伐採、森林消失の面積に比べてまだまだ立ちおくれしている。

再造林は、ともかく森林消失を防ぐことでは救われるが、伐採跡地が焼畑耕作や農地に転用されると、そのまま森林減少につながる。

サバ州はマレーシア連邦の一州であるが、マレー人は数%で、カダザン、バジャウなどの原住民が六四%を占め、中国人が二一%という構成で、政治経済面で自立性が強く保障されている。従って各部落の信仰や慣習に左右される面もあるようだ。われわれのポーターとなった十五歳の少女もすでに結婚していた。

人口の増加は大きな課題で、七〇年に六十五万人だったのが八〇年には八十六万人になり、最近ではフィリピン南部からの流入難民が十五万人にも達し、総人口は百万人近いといわれる。貿易収支はたいへんな赤字で、輸出額の半分

を占める原木を軸に、輸入額の二倍以上になっている。木材の恩恵によって一人当たりの平均所得は、マレーシアの全国平均をはるかに上回っているが、これらの所得は都市住民に集中し、農山村に住む八〇%の原住民の所得は低い。州全体として食糧事情はそれほど逼迫しているとは感じないが、原住民にとっては焼畑による食糧確保は欠かせないところであろう。

山岳地帯を走り、空から見ると、山間部の焼畑地が異常に目につく。また油ヤシやココソの他の樹園地が平坦地に広がっている。

原木一辺倒の経済から多角化を目ざして工業振興の試みがいろいろとすすめられているが、一次産品の加工の域を出ないものであるし、これらの開発のために道路等の整備がすすめられれば、いきおい森林の侵食にもつながってゆく。空からみると、道路沿いのところから森林が焼き払われ、赤い地ハダをみせているのがはっきりわかる。それらの状況をみてみると、熱帯林の減少が、先進国の収奪という一方的な原因でなく、内部の経済社会に起因しているところが多いのではないかと思う。

貴重な森林資源を保持し、将来にそなえようと考えながらも、現在あまりにも森林に依存した経済から急に転換することも困難であろう。だからといって、経済的に深くかかわっている日本は、国内問題として傍観することは許されない。どういう形で協力し、森林を守るか、日本の緊急課題でもある。

(教育設備助成会事務局次長)

切抜き森林・林政ジャーナル

〈地方新聞・この三ヶ月〉

10~12月

10月

■岩手日報 「湿原守る木歩道」
 雲石の千沼ヶ原、まず五六〇メートル完成（7日）

岩手郡雲石町の十和田八幡平国立公園に広がる千沼ヶ原湿原の木歩道が一部完成した。県が湿原の自然景観を守るために本年度から三カ年計画で着工した全長千八百メートルのうち五百六十メートルで「これで貴重な自然が守られる」と山岳愛好者に喜ばれている。

完成した木歩道は烏帽子岳側と笹森山側から千沼ヶ原に入る二つのルートの途中から二つの湿原のうち第一の湿原（約二十ヘクタール）の中央部分まで。幅三十三メートル、長さ四メートルの板を二列につないだもので、総工費は二千万円。資材物八十トンを秋田県側の田沢湖高原国民休暇村前からヘリコプターで二日間にわたり、ピストン輸送するなど工事は困難を極めた。

千沼ヶ原は約二十ヘクタールと二十五ヘクタールの大きな湿原からなり、

ニッコウキスゲ、コバイケイソウ、チングルマなどの高山植物が見られる。

■北海道新聞 「地元スギで教員住宅」乙部需要拡大へ弾み期待（11日）

あまり需要のない地元産スギをもっと利用しようとする町が栄浜にスギ材を使った教員住宅一戸を建設している。町としては初めての試みで「民間需要拡大のひき金になれば」と期待している。

建設場所は栄浜小学校の北隣で、栄浜中の先生が入居する予定。建物は木造平屋カラートタンぶきで面積六十四・四四平方メートル。六十万円の工費で八月から取りかかっており、今月中に完成する。外壁は新建材のボードを張るため、出来上がったあとは室内の柱やかもしをみるとスギ材を使っていることがわかる。赤みを帯びた木目の美しさが特徴。これまで使われていたトドマツと比べ価格は安く、また強度の点でも全く問題がないという。

乙部では国有林を中心にスギ材が多く、乙部営林署が昨年からは、毎年、一定量のスギ材を市場に出荷し始めた。しかし、これまであまりなじみがないため需要はいま一步。そこで町が自ら率先してPRをと、今回のスギ材使用に乗り出した。

■デリー東北 「間伐材四二%が未利用青森県内」道路が原因、整備急ぐ（15日）

青森県内で昨年間伐された木材約六万立方メートルのうち、四二%が未利用のまま林内に放置されていることが、十四日開かれた県間伐促進総合対策協議会で明らかになった。作業道の整備遅れが間伐材搬出を難しくしている大きな原因だが、同協議会は道路整備とともに利用法の少ない間伐材の用途開発も積極推進することで意見がまとまった。

県内には間伐の必要な森林（杉、松、カラ松）が三万九千ヘクタールあり、うち六十年程度までに三万六千ヘクタールの間伐を実施する予定。ところが昨

年間伐した五千二百三十九ヘクタール（材積六万九千七百一十一立方メートル）中、四二%に上る二万六千立方メートルが利用されず林内に置きっぱなしになっているという。雨ざらしだから一年もたてば腐り始めて木材としての利用価値がなくなる。

放置される原因は作業道がないため搬出できないこと。特に津軽地方の道路整備が遅れ、県全体（五十七年度までの実施分）の一〇%以下、さらに県南地方に比べ傾斜地の少ないのがよけい搬出を困難にしている。

この日の協議会では、間伐材の搬出量を多くするため作業道整備を促進するほか、わい化リンゴの支柱材に使用するなど積極的に利用開始を図ることを決めた。

11月

■河北新報 「ヒバ材でまくら開発」青森の企業 指圧効果あります（9日）

「青森ヒバの香りに包まれて安眠しませんか」と青森市の大建興業（山田重勝社長）はこのほどヒバ材を利用した健康まくら、敷き布団を開発した。

縦三センチ、横二・五センチ、高さ四・五センチのヒバ材をまくらに三十六箇敷き布団に二百六十一箇使用、ヒ

バ材が首や肩・腰に当たり、指圧効果を生み出すというもの。ヒバ材の固定に特殊陶器を利用、周囲をウレタンマットの層で包んでい

る。
同社では「指圧部分が木ということもあって、弾力性を持たせ、快適な寝心地を確保することに試行錯誤を繰り返してきた」という

まくら、敷き布団、シーツ一式で六万五千八百円、来月から全国向けに販売を開始する予定だが、来年は五万セツの生産を計画している。

■北国新聞 「黒松植樹、緑と親しむ」加賀海岸自然林、白峰中生が一日学園(16日)

森の大切さを知ってもらおうと加賀市の加賀海岸自然林で十五日、「一日森の学園」が開かれ、白峰村白峰中学校の生徒たちが林内観察や植樹などして緑と自然に対する理解を深めた。

県学校植林推進協議会と金沢宮林署が十年前から中学生を対象に年一回、白山ろくと加賀海岸林で開いており、今回は白峰中の全生徒三十八人が参加した。

午前十時すぎ、生徒たちは加賀市上木町のキャンプ場に到着。待ち受けた美多章金沢宮林署長から森林の働きについて説明を受け、

森の大切さを学んだ。

このあと、生徒たちは、キャンプ場から展望台、資料展示館のコースで林内を散策したあと、同市塩屋町の国有林で砂防林用の黒松百本を植樹し、森を育てる心を培った。

12月

■朝日新聞青森版 「炭焼き地場産業に復興一礎ケ関村、冬の収入源めざす(16日)」

南部郡ケ関村で、かつて農家が冬の収入源にしていた炭焼きが地場産業として復興した。同村久吉地区木炭生産組合(白川多太一組合長)の生産窯四基と作業場が完成。「久吉炭」として県内をはじめ東京市場へ出荷される。同村は来春開設の「礎ケ関所」や窯周辺に木炭バーベキュー施設をつくり、観光資源として売り込む作戦だ。

久吉地区に完成した窯は、幅四・五尺、長さ五・五尺のだ円形の黒炭用三基と白炭用の一基。黒炭用は岩手県二戸市からトラックで運び込んだ珪藻土を使い、岩手県木炭協会の技術指導を受けてつくった。良質の炭ができるナラを使い、一窯で一回に百二十〜百四十俵(一俵十五*)生産できる。今の計画だと年に九千俵を生産、千

六百万円の売り上げを見込んでいる。組合員は炭焼きの経験を持つ白川組合長ら五人だが、販売状況をにらんで生産量と組合員を増やしていく方針。

国の山村農林対策事業の指定で、窯、事務所、作業所など総工費三千万円のうち千九百五十万円の補助がついた。村は一般家庭用に六*入りや、卓上、野外燃料に七輪とセツ売りなどの商品開発も計画。東京などには災害時燃料としてPRすることになっている。

■北国新聞 「白山ブナ林半減の恐れ」寿命きて枯死続出、平均二二〇年生、年間数百本も(16日)

白山の天然ブナ林が寿命期にさしかかり、約五十年後には分布面積が半減する恐れのあることが、金沢宮林署(美多章署長)の調査でわかった。天然ブナ林の約七割を占める平均二百二十年生の古木群に枯死が集中しており、単位面積当たりの植生密度も適正水準の半分までに落ちている。この結果から、同宮林署は年間の自然枯死が数百本にも及ぶとみており、来年度以降現地で本格的な実態調査を始める。

白山の国有林は天然林が一万八千五百畝あり、このうちブナ林は一万千三百三十畝と過半数を占め、

全国有数の広大な原生美林として知られている。

■岩手日報 「シイタケ栽培用原木ナラ、クヌギ枯渇の危機」県外から買い殺到(30日)

豊かな森林資源を持つ東磐井郡藤沢町にシイタケ栽培用ホダ木の買い注文が殺到している。県外業者の中には金に糸目はつけず、買えるなら何本でもいと持ちかけるケースもある。町森林組合(首藤康夫組合長)では「このまま放置すれば、近い将来、町内のシイタケ原木は枯渇しかねない」と危機感を抱き、町農協と協力して原木の安定供給計画の立案を急ぐ。

藤沢町森林組合事務局によると、県外からの原木買いは、五、六年ほど前から目立ちはじめ、年を追ってエスカレート。加えてシイタケ生産に力を入れている大東町、室根村など郡内町村、県内各地からの注文もうなぎ上り。現在、年間注文本数は二十万本(一本二長さ一尺、直径六一・二寸、二十一・二五年物)に上る。注文通りに応じたのでは町内のナラ、クヌギなど豊かな雑木林も近いうちに消えかねない。このため出荷は十万一本程度にとどめているが、このうち八〇%は四国、九州地方へ送られている。

国民森林会議第二回総会

2月25日 航空会館



▲総会と▼そのあとのパーティ



国民森林会議第二回総会は二月二十五日、東京・新橋の航空会館で開かれました。

委任状ふくめて六九人が出席、志村幹事の開会の辞で開会、議長に杉本幹事を選び、隅谷会長のあいさつを受けて議長に入りました。経過報告（萩野事務局長）、会計報告（神足幹事）、会計監査報告（近藤監事）、活動及び事業計画（大野幹事）、会則の改正（半田幹事）、予算案（神足幹事）が提案され質疑に入りました。経過や活動・事業計画は原案通り決まりましたが、会則の改正については「総会は毎年開くべきだ」「監事は現在のまま、二人制で」という意見も出て、来年臨時総会を開いてこうしたこともふくめて会則の整備をすることになりました。このあと半田幹事から評議員の選出について幹事会側の候補の発表があって、その陣容で承認、役員も決定しました。このあと会長あいさつ、総会宣言（田中幹事）とあって、総会の議事を終えました。なお、健康のため出席できなかった東山顧問のメッセージも会議冒頭紹介されました。

総会後は立食パーティで二年間の活動を振りかえり、懇談がおこなわれました。また、会員が寄稿して発表された「私の意見」も当日会場で配布され、執筆者が各界の有識者だけに貴重な論文・提言となり、注目をあつめました。

総会宣言

森林の未来を憂え、美しい国土と豊かな緑を子孫に残すための国民的合意を深めることを目指して、国民森林会議を設立してから二年を経過した。

この間、国民の緑への関心は大いに高まったものの、森林を守っている山村の人たちの高齢化、過疎化が一層進み、林業の不振が一段と深刻になる一方、森林災害が頻発するなど、森林・林業をめぐる状況は、ますます厳しさを加えている。また、東南アジアなどでは森林破壊が急速に進行し、地球規模での森林の危機が迫っている。

われわれは、このような現実を直視し、人類の生存にとってかけがえない森林がその活力を回復するため、いまこそ国民的視野

にたつて英知を結集し、積極的に行動しなければならぬ時だと考える。

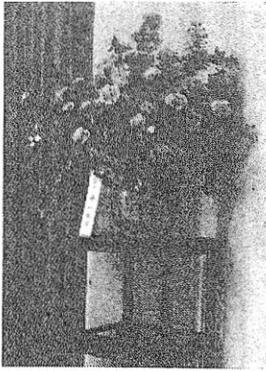
これまで国民森林会議は、森林をめぐる諸問題について検討をすすめて、山村の定点調査や東京、秋田、大阪でのシンポジウム開催、季刊「国民と森林」の発行などの活動を展開してきた。

今回の総会に当たり、これらの運動を一層活発にするとともに、さらに各分野にまたがる会員の総力をくみあげ、運動の幅を広げ、かつ深めて、森林・林業の活力を高めるため、提言・方策を積極的に提起してゆくことを決意し、宣言する。

一九八四年二月二十五日

国民森林会議第二回総会

メッセージ



いま、地球的規模で、緑の危機が叫ばれています。人類の生存にとってかけがえないみどり豊かな森林とその文化を、これからの世代へ永く伝えるため、守り育てていくことは、私どもの責務だと考えます。国民森林会議がより一層大きく発展されんことを願って止みません。

顧問 東山魁夷

(東山顧問から総会に送られた花)

新役員・評議員

△新役員▽

顧問 東山 魁夷 (日本画家)

会長 隅谷三喜男 (日本女子大学長)

幹事 大内 力 (東京大学名誉教授)

大野 盛雄 (東京大学教授)

北村 暢 (前林政審議会委員)

志村 富寿 (武蔵野音楽大学教授)

杉本 一 (森林文化協会常務理事)

田中 茂 (全国森林組合連合会共済業務部長)

半田 良一 (京都大学教授)

事務局長 萩野 敏雄 (大日本山林会常務理事)

監事 土田 武史 (産業労働研究所主任研究員)

(あと一名についてはできるだけ早く選出)

△評議員▽

市川 健夫 (東京学芸大学教授)

黒沢 丈夫 (群馬県上野村長)

小島 麗逸 (アジア経済研究所主任研究員)

神足 勝浩 (資源調査会委員・森林資源会長)

近藤 正巳 (宇都宮大学名誉教授)

柴田 敏隆 (山階鳥類研究所資料室長)

遠山三樹夫 (横浜国立大学教授)

友永剛太郎 (東海大学文明研究所教授)

中川 藤一 (中川木材店社長)

松沢 譲 (教育設備助成会事務局次長)

経過の報告

一、国民森林会議の発足

当会議は一九八二年二月二十七日、会員七八名をもって設立総会を開き、「会則」「当面の活動及び事業計画の大綱について」を決定し、役員、評議員を選出して発足した。

二、課題別部会討議の経過

総会での決定にもとづき、当会議としての「主な検討事項」について、それぞれ会員が分担して部会構成をおこない、討議することとした。

これまでの部会討議においては、「検討事項」七項目のうち、総論的部分は、とくに部会構成をせず、全体討論でつめることとし、各論的部分として、①国民生活と森林、②国土利用と森林環境、③山村問題と林業の担い手、④産業としての林業の四テーマについて、それぞれ部会を構成して会員外の学識者からのヒヤリングも含めて討議をおこなってきた。この各部会での討議経過は別に資料として提示する。

三、例会の討議について

部会別討論とは別に、当面的な緊急課題についてテーマをしぼって例会を開き、討議を重ね、また、その討議経過や会員を中心とする関係者の論文等を集約した刊行物を当会議として出版することも想定して、とりくんできた。

その主要なテーマは、「自然環境と森林」

「山村問題と担い手」で、群馬県上野村での現地例会も含めて討議を継続してきている。四、シンポジウムの開催

当会議主催によるシンポジウムを、「国民の森林を考える」を主テーマに、東京、秋田、大阪の三地域で開催してきた。

東京でのシンポジウムは、一九八二年一月二三日、東京都内で開催し、会員をはじめ、学識者、市民団体、学生、林業関係者等、約二〇〇人の参加でおこなわれた。

テーマや参加者が多彩なこともあって、討議が集中化できない面もあったものの、初回の催しとしては盛会裡に終わった。（詳しくは会誌No.三号で特集）

秋田地方のシンポジウムは、一九八三年五月八日、秋田市で、現地実行委員会との共催で開催し、森林・林業の現状についての写真やパネル展示、「森は生きている」の映画の上映、参加関係者による現地調査等を含めて実施された。この集會では、教師、財界人、林家、学識者、一般市民等の広い階層からの幅広い討論がおこなわれ、意見集約の形で、「秋田アピール」が採択された。このシンポジウムは、はじめての地方での開催で、会員や会誌購読拡大に大きなはずみをつけるものとなった。（詳しくは会誌No.五号で特集）

大阪でのシンポジウムは、「国民の森林を考える関西シンポジウム―木の文化」として、一九八三年一月二三日に大阪市で開催した。

この集會では、「森林の再興は木の復権から」という関心をあつめ、林業関係者、主婦、学生、市民運動家など約四〇〇人の参加者となり、その後会誌購読の希望や資料交換などの要請が寄せられている。「森と木と人とのこまやかなかわりから私たちの文化をかもし出そう。都会と山村の議論の中から確かなものを選択して、お互い手をとりあっている」とのアピールを採択し、集會は予期以上の成功をおさめた。（詳しくは会誌No.七号に特集）

五、山村定点調査の実施

当会議の事業計画として、山村地域での定点的調査をおこなうこととして、既に当会議発足と同時に、調査地を群馬県上野村に設定し、継続的な調査をおこなっている。定点的継続調査と並行して、現地での例会等も開催し、山村と担い手問題についての討議がおこなわれた。これが契機となって、林業関係者等で全国的な林業労働力調査がおこなわれるなど、山村における「地域政策」のあり方等について、その方向提示が期待されている現状にある。

六、会誌の発行

当会議の定期的季刊誌として、「国民と森林」を継続的に発行してきており、これまで

に第七号までになっている。

地方のシンポジウム開催を契機として、発行部数も拡大しつつあるが、毎回一、二〇〇部がコンスタントに配布されている。しかし、このうち、会員及び購読会員としての継続的な購読部数は約二〇〇部であり、今後、これの拡大・定着化が課題となっている。

また、会誌の編集内容についても、当会議の活動、会員からの投稿、会員の動き、関係資料等をもりこみ、内容充実が努めてきているが、経費、頁数等の制約で、十分なものになっていない。今後、当会議の会員等の拡大等、活動の発展、充実と関連させて、会誌の充実を期していく必要がある。

七、会員等の拡大

当会議の発足時の会員は七八名であったが、幹事会において会員の勧誘・拡大について、次のような考え方で対処してきた。

会則上は、本会の目的に賛同する者（個人）をもって会員とする一となっているが、当面、当会議の運営、活動の基盤をかためることが必要であるとの観点から、現会員中より入会推薦のあった会員候補について、幹事会でこれを了承し、本人の承諾のもとで会員とする一との申合せですすめてきた。

二月一日現在の会員は、別掲の名簿のとおり

りで総数一〇九名の現状となっている。

賛助会員の勧誘については、当面、当会議として会員の幅広い自由な立場からの結集をめざし、活動実績等を積み上げたうえで、賛助団体等への呼びかけをおこなうこととしている。現在の賛助会員は、一団体のみとなっている。

購読会員については、会則上は特に規定されていないが、継続的な会誌購読の会員として扱い、これの拡大、会誌の配布につとめてきた。

現在は、不定期・継続的購読分が多く、固定の購読会員は六八名である。

八、当会議の活動・運営等について

この二年間の当会議の運営は、発足間もないこともあって、幹事会、評議員会中心の運営にならざるを得ない事情もあったが、シンポジウムを地方で開き、地方会員の参加や例会への参加、会誌への投稿を通じての交流、あるいは、「意見、見解、主張」等について原稿依頼等、全会員の当会議の活動への参加・交流につとめてきた。

今後においては、地方の参加も含めた多様な会員の識見を結集し、当会議として設立目的にそってその独自性を十分発揮するよう運営の面で工夫していくことが必要である。

を基本とする。

今日、緑―森林問題に対する国民的関心も高まり、各方面でさまざまな活動が展開されているが、当会議の活動についても、多くの関心と期待が寄せられている。

当会議は、各界で活躍されている有能、多様な会員が結集し、かつ会誌の購読を通じて当会議の活動やその動向に強い期待をこめて地方、地域で活動している支持者を擁している。これらの実績と特質を十分踏まえ、今後より一層、活動や運営を活性化し、独自性を発揮するようにつとめていく。

二、課題別部会や例会などの今後の方向については、重点課題をしぼり、プロジェクトチームを構成し、会員外の有識者の参加をも含め内容の掘り下げをおこなう。

これらの成果をふまえて「提言」案をまとめ、全会員への討議に付し、幹事会、評議員会等で内容、扱いについてとりきめていくこととする。

重点課題としてのテーマは、

- (1) 国民生活と森林
。林業と自然保護
。森林と教育

(2) 山村問題と林業の担い手

プロジェクトチームの構成については、総会での討議経過をふまえ、幹事会で協議し、運営等も含めて決定する。

三、定点調査については、既定箇所（群馬県上野村）の調査を継続するとともに、具体的地域振興策等について、提言し、その実施経過等も

活動及び事業計画

一、第一回総会で決定、確認した「当面の活動

及び事業計画の大綱」を大筋踏襲していくこと

調査することとする。

新規箇所については、当面、その候補を選定し、継続的調査の可否等も含め予備的調査をおこなう。

四、地方、地域での独自性をもったシンポジウムの開催を積極的に推進し、地方における会員の参加、会員と会誌購読の拡大をはかつていく。当面のとりくみとしては、北海道、九州地方を予定する。

五、会員等からの意見、見解、主張、提言等の集録及び重点課題の討議経過や、このテーマに即した論文、座談会、調査資料等を集録したも

国民森林会議 会則

(名称と事務所)

第一条 本会は、国民森林会議(英訳 Peoples Forest Congress 略称、森林会議 A・P・F・C)と称し、事務所を東京都港区赤坂一丁目九番一三号三会堂ビル内に置く。

(目的)

第二条 本会は、森林・林業に関する調査、研究をおこない、政府、国民にむけて必要な提言をし、世論の喚起をはかることを目的とする。

(会員)

第三条 本会の会員は、会則第二条に定める目的に賛同し、会員の推選により幹事会で承認した者(個人)とする。

(賛助会員)

第四条 本会の設立趣旨、目的に賛同し、本

のを編集し、出版する。

六、都市域住民の森林への関心、啓発のための活動として、都市近郊林に当会議独自のフィールドの設定について検討をすすめる。

また、当会議を支持するボランティア活動を組織化し、中小林家等に対する林業問題についての相談、指導、援助(計画策定、区画測量、造林、育林技術、など)や林間学級等の活動を当面、条件の整備されているところを限定して試行的にとりくむこととする。

七、会員の拡大

会に寄付する個人及び団体で、幹事会で承認したものを賛助会員とする。

(購読会員)

第五条 本会の発行する会誌を購読し、会費を納入する個人及び団体を購読会員とする。

(会員等の権利・義務)

第六条 会員は会費を納入し、会誌の配布をうけるとともに総会に出席して、本会の活動及び運営等議事の決定に参画する。

2. 賛助会員は、賛助会費を納入し、総会の議事に意見を述べることができる。

3. 購読会員は、会費を納入し、会誌への投稿、会誌の編集内容等についての意見を述べることができる。

(事業)

第七条 本会は、目的達成のために、次の事業をおこなう。

一、森林、林業に関する調査、研究。

二、森林、林業に関する提言と世論啓発。

三、会誌及び出版物の発行。

四、関係諸団体との提携協力。

五、その他目的達成に必要な活動。

(機関)

第八条 本会を運営するために、次の機関をおく。

一、総 会 本会の最高決議機関とする。

二、評議員会 総会に次ぐ決議機関とする。

三、幹事会 本会の会務を執行する機関とする。

(総会)

第九条 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。

2. 定期総会は、隔年毎の二月に開く。

3. 臨時総会は、会員の過半数の要求、又は、評議員会の決定及び幹事会の決定により、会長が招集する。

4. 総会は、次の事項について決定する。

一、活動方針及び事業計画に関する事項。

二、会則の改廃。

三、予算及び決算。

四、評議員及び役員を選出。

五、その他必要な事項。

5. 総会の決定は、出席者の過半数の賛同によることとする。ただし、会則の改廃は、出席者の三分の二の同意を必要とする。

(評議員会)

第十条 評議員会は、総会で選出された評議員をもって構成し、評議員の三分の二をもって成立する。

2. 評議員会は、毎年一回定期評議会を開く。

3. 評議員会は、評議員の過半数の要求又は幹事会の決定により会長が招集する。

4. 評議員会は次の事項について決定する。

一、活動方針及び事業計画についての実施に
関する事項。

二、総会から付託された事項。

三、森林・林業に関する提言。

四、評議員及び役員の補選。

五、その他必要な事項。

5. 評議員の任期は、選出された総会から次期定期総会までとする。

6. 評議員会の決定は、出席評議員の過半数の

賛同によることとする。

(幹事会)

第十一条 幹事会は、役員をもって構成する。ただし監事を除く。

2. 幹事会の運営については、別に定める。

(役員)

第十二条 本会に次の役員をおく。

一、会長 一名

二、幹事 若干名

三、事務局長 一名

四、監事 二名

2. 役員は、総会において、評議員のなかから選出し、その任期は、選出された総会から次期定期総会までとする。

3. 総会の決定により顧問をおくことができる。顧問は随時各機関に出席し、助言をおこなう。

(会費等)

第十三条 本会の運営に必要な経費は、会費・助賛会費及び購読会費をもってあてる。

一、会費 会則第三条の会員で一人年間五、〇〇〇円とする。

二、賛助会費 会則第四条会員の寄付金とする。

三、購読会費 会則第五条の会員で一人年間三、〇〇〇円とする。

(会計年度)

第十四条 本会の会計年度は、毎年一月一日より、十二月三十一日までの歴年とする。

(運営細則)

第十五条 本会の運営に必要な細部事項については、幹事会の決定によることとする。

(注 傍線部分が改正力所である。)

会の動き

第8回評議員会(1月25日)

出席者(敬称略) 隅谷・杉本・志村・近藤・友永・土田・松沢・萩野

1. 報告事項

① 国民の森林を考える関西シンポジウム
出版企画については、

② 前回(第十回、十月一日)の幹事会で確認した経過にたつて(B6、二五〇頁内外の啓蒙書を発行する構想で、志村、田中幹事、宮口評議員が小委員になって構想、執筆者などを固めて

もらう)関係者間で協議し、構想を練って参りましたが、最終的に、①出版を構想しながらも、全会員の参加として意見を出して頂くことも含めて、別紙のような全会員への原稿依頼をおこない、②これを総会に印刷、配布することとし、③その上で、出版の可否、出すとすれば、その内容・体裁等について総会の折にきめる——ことできるとりくんできました。

目下のところ、原稿の締切りは過ぎていますが、一部届いていない方がいますので、締切りを二月五日までのばしてとりくんできたいと考えています。

2. 協議事項

① 第二回総会に向けての議案討議と当日の
任務分担(省略)

② 会報 (No.8) 企画承認

第11回幹事会(2月25日)

出席者(敬称略) 隅谷・大野・神足・志村・杉本・田中・萩野

1. 報告事項

総会の準備状況(省略)

2. 決議事項

総会運営について(省略)

▼訂正▲

総会で配布の名簿及び「私の意見」の肩書に誤りがありましたので訂正しおわびします。

木方洋二(名古屋大学助教授)

森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとつて重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによつてこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる私有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1984年春季号

第8号

■発行 1984年4月1日

■発行責任者 隅谷三喜男

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(583) 2 3 5 7

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円(千共)

(年額 3,000円)